

調査研究費	研修費	<input checked="" type="checkbox"/> 広報費	広聴費
要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費

領 収 書 貼 付

領 収 証

市民の政治を進める会 様

31 年 / 月 12 日

¥ 17,400.-

但し「声と眼」第564号4,600枚印刷代
上記の金額正に領収いたしました取 入
印 紙名刺・ハガキ・封筒・チラシ・伝票
カレンダー その他各種印刷**Ai** アイザワ

代表会員 澤

〒349-1116 埼玉県久喜市島川97番地2
TEL 0480-52-5663
FAX 0480-55-1216

扱者印

印

添付書類

声と眼 564号

備考

久喜市議会議員 いのまた和雄

声と眼

久喜市議会／市民の政治を進める会



ホームページ

〒346-0011 久喜市青毛1-4-10

電話 090-3547-1240

FAX 0480-23-2471

mail : tomoni@kjd.biglobe.ne.jp

補正予算に対する修正案を可決

11月定例市議会に、保育所や認定こども園の運営費補助金など的一般会計補正予算が提出されました。しかしこの補正予算に、理科大跡地活用計画の全面見直しが盛り込まれていたため、議会から批判が集中し、最終日の12月21日に「補正予算修正案」が提出されました。予算項目の修正は次の3点です。

①市長が、旧理科大校舎の改修事業の中止と工事予算の全額カットを提案しましたが、削除された工事を復活させます。②昨年4月に理科大跡地に移転したばかりの教育委員会と、新年度に設置する予定の「健康・こども未来部」を鷺宮総合支所に移転させる方針を打ち出しました。補正予算に計上された移転準備費用を削除します。③4月に「2市1町花火大会」を開催する準備経費が計上されましたが、これを削除します。合併10周年を、幸手市橋上駅舎完成・五霞町130年と合同で祝賀するという意味不明の花火大会です。

採決の結果、19名の賛成で修正案が可決されました。他に5名は修正案にも原案にも反対、原案賛成の立場から修正に反対したのは2名だけでした。

梅田市長は理科大跡地の活用計画を全面的に見直し、11月に「主な施設配置案」を発表しました（『声と眼』562号に掲載）。新施設のオープンは2023年とされていますが、財政計画などの詳しい説明はありません。議会に一方的に発表しただけで、市民への説明も議論もしないで、これまで進めてきた改修計画をいきなり全面的に破棄してしまうのはきわめて乱暴なやり方と言わざるを得ません。



11月市議会・全議案と各会派の賛否

○賛成 ×反対
■否決された議案

市無会派 共産党 新公明党 政民党

一般会計補正予算の修正案	Ⓐ	〇	×	〇	〇	〇
一般会計補正予算（修正部分を除く）	Ⓑ	〇	×	〇	〇	〇
介護保険特別会計補正予算		〇	〇	〇	〇	〇
水道事業会計補正予算		〇	〇	〇	〇	〇
市議会議員選挙で個人ビルを公費負担にする		〇	〇	〇	〇	〇
部設置条例の改正（健康・こども未来部）	Ⓒ	〇	×	〇	〇	〇
図書館運営審議会を新設する条例	Ⓓ	〇	×	〇	〇	〇
体育施設等の指定管理者委託	Ⓔ	〇	×	〇	〇	〇
市立図書館の管理運営を指定管理委託	Ⓕ	〇	×	〇	〇	〇
一般会計補正予算（特別職・職員給与引き上げ分）		〇	〇	×	〇	〇
国保会計補正予算（職員給与引き上げ分）		〇	〇	〇	〇	〇
介護保険会計補正予算（職員給与引き上げ分）		〇	〇	〇	〇	〇
後期高齢者医療会計補正予算（職員給与引き上げ分）		〇	〇	〇	〇	〇
集落排水事業会計補正予算（職員給与引き上げ分）		〇	〇	〇	〇	〇
区画整理事業会計補正予算（職員給与引き上げ分）		〇	〇	〇	〇	〇
水道事業会計補正予算（職員給与引き上げ分）		〇	〇	〇	〇	〇
下水道事業会計補正予算（職員給与引き上げ分）		〇	〇	〇	〇	〇
市長・副市長・教育長・議員の期末手当の引き上げ		×	×	×	〇	〇
市職員給与条例の改正（給与引き上げ）		〇	〇	〇	〇	〇
人権擁護委員の推薦（原田政江氏）		〇	〇	〇	〇	〇
人権擁護委員の推薦（佐々木伸世氏）		〇	〇	〇	〇	〇

議員提出議案・国への意見書

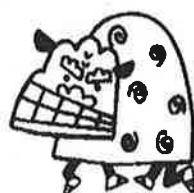
認知症施策の推進を求める	〇	〇	〇	〇
無戸籍問題の解消を求める	〇	〇	〇	〇
■教育の無償化・負担軽減を求める	◎	〇	〇	×
■消費税10%引き上げ中止を求める	〇	〇	◎	×

各会派の中で議案の賛否が分かれた

Ⓐ一般会計補正予算修正案に、市民の政治/猪股・川辺は賛成、田中が反対。新政/新井・川内が反対、他の11名は賛成。Ⓑ修正部分を除く原案にも市民の政治/田中が反対。Ⓒ部設置条例の改正に市民の政治/田中と新政/鈴木が反対。ⒹⒻ図書館の指定管理に関わる議案に、市民の政治/猪股は賛成、川辺・田中が反対。Ⓔ体育施設等の指定管理に市民の政治/田中が反対。

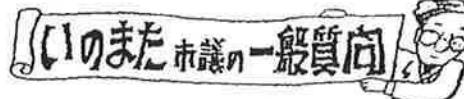
市が売却した土地から産廃が出てきた

市が9月に鷺宮の旧農業センター跡地と建物を民間業者に、土地建物の評価額6770万円から建築物撤去費用5230万円を差し引いた1540万円で売却しました。その後、産業廃棄物等が埋まっているのが見つかり、埋設物撤去費用（2700万円程度か？）を市が賠償せざるを得ない事態に陥っています。市は財政に寄与するため遊休土地の処分を進めていますが、安易な売却の結果、かえって“赤字”になってしまいました。



★人前にも市有地から埋設されたことがあつた。昔は荒地や遊休地に勝手にごみが投棄されたケースがけつこうあつたらしく。市の遊休地も調査した上でなければ、寄附に処分もできない。

11月定例市議会



2

障害者雇用の対象者拡大を求める

久喜市の障害者雇用率は3.08%で法定雇用率を上回っています。しかし職員募集（障害者枠）の受験資格には、①活字印刷の試験に対応できる、②身体障害者手帳所持者、③自力で通勤、介護者なしで勤務できることが条件とされています。特に③は障害者を応募の段階で閉め出す“障害者差別”と批判されており、国や各自治体でもこの条件の撤廃が進んでいます。久喜市でも受験資格からこれらの条件を削除するよう求めました。総務部長が『③は新年度採用試験から削除する。①は今後、点字受験の実施に向けて検討していく』と答弁しました。

久喜市の障害者の新規採用はこれまで「身体障害者」だけに限定されてきました。今年度の財務省の非常勤職員の募集は「身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳所持者」となっています。各自治体でも知的障害者や精神障害者の雇用が進んでいます。久喜市内では県立高校や県立図書館、市社会福祉協議会でも、身体障害者以外にも対象が拡大されています。市の障害者就労支援センターなどの継続的なサポートも受けながら、週3日勤務や短時間勤務など多様な勤務形態で、就労実績が積み重ねられてきています。久喜市でも障害者の業務の切り分け、職場での受け入れと支援体制の構築を検討し、知的障害者や精神障害者の雇用を進めていくよう求めました。市は『新年度からすぐという状況ではないが、受け入れ側の職員の意識改革や体制整備を進めていく』と答弁したものの、見通しは示されませんでした。



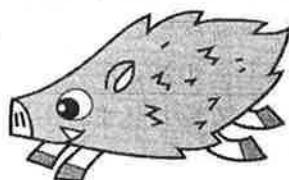
同性パートナーシップ制度の実現を

LGBTなどの性的マイノリティ（少数者）は人口の約6.7%と言われ、これまでそうした方々の人権保障を求めてきました。市では職員の研修や人権相談、図書館でのLGBT関係図書の特集、小中学校で子どもたちが相談しやすい環境作り、教師対象の研修会などに取り組んできています。同性パートナ

東海第2原発事故の避難者受け入れ協定

東海第2原発（茨城県東海村）は稼働から40年を超えた老朽原発で、2011年の東日本大震災で被災して停止しました。再稼働するためには住民避難計画の策定と周辺自治体の同意とが前提とされています。万が一事故が発生した場合には、原発から30km圏内に住んでいる96万人を避難させなければなりません。

12月25日に、久喜市と水戸市との間で『原子力災害における水戸市民の県外広域避難に関する協定』が締結されました。避難計画によると、水戸市の全市民27万人の内の4万人が埼玉県内11市に避難し、久喜市では3114人を受け入れることになっています。避難者は自家用車などの自己責任で久喜まで来て、受入場所は市内の5県立高校の体育館（1人2m²で算定！？）、避難所の開設と受入は久喜市が行い、その後の運営等は水戸市が責任を持つというのですが、はたしてこれで現実的な避難計画と言えるのかは疑問です。



一登録・認証制度については、9月議会で市長が『この制度を導入することで人々の意識を変えるきっかけになる。制度について調査する』と答弁しました。

同性カップルは、たとえば住宅の入居、入院や医療機関を受診する際に“家族”として認められないなどの差別を受けています。同性パートナー制度はこれを公的に認証するものです。これまでに渋谷、世田谷、中野区、大阪、札幌、福岡市など9市区で制度化され、今年も千葉市やさいたま市などで実現する見込みです。制度の必要性については社会的合意が進み、まもなく日本の全人口の1割を超える地域で実施されることになります。久喜市でも制度化を決断するよう求めましたが、市長は『先進自治体の調査をしてきた。調査内容を吟味して判断していく』と答弁し、明確な方針は示しませんでした。

小中学校では、子どもたちから相談を受けた時に、学校内でチームを組んであたることが重要とされています。さらに、性的マイノリティの方々が、どこに相談に行ったらいいかわからないで悩んでいたり、また医療機関にかかるても“疾病”とは見なされないで診療費用が自己負担になって経済的に苦境に立っている現実もあります。行政が何をすべきなのか、政策的な検討を進めるように求めました。

郵送をご希望の方、また『知り合いにも送つてあげてほしい』という人はご連絡ください。

★原発安全神話が崩壊した今、事故を前提とした避難計画は必須条件である。しかしの「避難計画」とやらが現実無視した机上の計画にすぎないとしたら、再稼働も認めるわけにはいかぬ。

調査研究費	<input type="radio"/>	研修費	広報費	広聴費
要請・陳情活動費		会議費	資料作成費	資料購入費

領 収 書 貼 付

No.1901-138

領 収 書

市民の政治を進める会
猪股 和雄 様

金 5,000 円 (消費税込み)

但し、TRC セミナー参加費として
(「2019 年 自治体政策の論点」
平成 31 年 1 月 18 日開催)

平成 31 年 1 月 18 日

株式会社 図書館総合研究所
東京都文京区大塚 1-1-1 番 1 号
代表取締役 小澤 嘉謹



添付書類	開催要綱・受講申込書
備考	

TRC セミナー「まちの課題を解決する図書館」

2019年自治体政策の論点

= 政府の地方関連政策・予算の動向と自治体の課題 =

図書館総合研究所

図書館づくりとまちづくりに貢献する図書館総合研究所では、地域政策をめぐる情報交流の場としてセミナー[まちの課題を解決する図書館]を開催しています。今回は、自治体の短中期的な課題を整理し、これからの政策議論のツボを押さえる新春定番の企画です。皆様のご参加をお待ちしております。

【Talking Points】

予算審議、選挙など地域での政策議論が大きな山場を迎えます。そこで、議論のベースとなる政策情報を整理・分析し、今後の自治体政策の展開や政策議論のあり方について考えます。具体的には、

- 政府の2019年度地方行財政関連政策・予算のポイント
- 子育て政策、働き方改革と自治体の職員確保問題
- 地方創生政策、地方税見直し等への対応
- 指定管理等アウトソーシング、上下水道事業等のあり方
- 自治体の内部管理業務の改革とシェアード化
- 政府2040年構想と圏域行政問題
- 在留資格の見直しと外国人対応問題

など、多くの自治体に共通する主要政策課題を取り上げ解説します。

【講 師】 宮脇 淳（北海道大学大学院法学研究科・公共政策大学院教授）

参議院事務局、経済企画庁、(株)日本総合研究所主席研究員等を経て現職。2005年開設の北海道大学公共政策大学院では初代含め2度院長を務める。内閣府参与・地方分権改革推進委員会事務局長、総務省第3セクター等のあり方研究会座長、下水道財政のあり方研究会座長、文科省中央教育審議会専門委員など、国・地方の各種委員を数多く歴任。著書に『自治体経営リスクと政策再生』、『地域を創る！「政策思考力」入門編』、『「政策思考力」基礎講座』等。

【日 時】 平成31年1月18日(金)13:30-16:30

【会 場】 図書館流通センター本社 ホール(東京都文京区大塚3-1-1)

*JR 東京駅より東京メトロ丸の内線で約10分、「茗荷谷」駅下車、徒歩1分

<https://www.trc.co.jp/company/location.html>

【参加費】 お一人様5,000円(税込) 当日、会場受付にて頂戴致します。

【お申込】 別紙「受講申込書」に必要事項をご記入の上、Faxでお申込ください。

*お申込受付後、メールにて「出席票」をお届け致します。

*お申込後、ご欠席となる場合には、必ず事前に、下記まで、ご連絡ください。

【お問合せ】 TRC セミナー「まちの課題を解決する図書館」事務局 (担当:島)

〒112-8632 東京都文京区大塚3-1-1 株式会社図書館総合研究所

E-mail:shima.yasuyuki@mxh.trc.co.jp URL:<https://www.trc.co.jp/soken/>

担当者携帯:080-6773-7099 Tel:0120-801-202 Fax:0120-101-914

送信先: Fax. 0120-101-914
図書館総合研究所 島 宛

TRC セミナー【まちの課題を解決する図書館】受講申込書

【受講内容】 該当の□箇所にチェックしてください。

- | |
|--|
| <input checked="" type="checkbox"/> [1月18日(金)] 2019年自治体政策の論点 |
| <input type="checkbox"/> [1月31日(木)] 人口減少時代の都市経営 |
| <input type="checkbox"/> [2月 7日(木)] まちに「にぎわい」を生み出す公共空間のつくり方 |
| <input checked="" type="checkbox"/> [2月 8日(金)] まちづくりの起点となる公共施設マネジメント |

【お申込者】 下欄にご記入ください。

お名前	フリガナ イイニタ カエハオ 猪股 和雄
ご所属	久喜市議会議員
お役職	
ご住所	〒346-0011 久喜市 真毛 1-4-10
Tel / Fax	Tel: 090-3547-1240 Fax: 0480-23-2491
E-mail	tomoni@kj.d.biglobe.ne.jp

*ご記入の連絡先等は、図書館流通センターグループからの政策情報や催し物のお知らせ等に限って使用させていただきます。

【領収書】 お宛名=□□市議会議員○○○○様、□□市○○○○課様など、発行日付=開催日、
発行者=株式会社図書館総合研究所(代表者肩書・氏名・印、社印)、但し書=セミナー参加費、
にてご用意致します。記載事項にご指定がある場合には、下欄に内容をお知らせ下さい。

<input checked="" type="checkbox"/> 日付	開催日
<input checked="" type="checkbox"/> 宛名	市民の政治社会の会・猪股
<input checked="" type="checkbox"/> 但書	TRCセミナー「2019年自治体政策の論点」参加費
<input type="checkbox"/> その他	

【通信欄】 ご懸案の課題等をお知らせください。講義に反映させるなど、実践研究の場づくりに努めます。

2019/1/8 送信済

No. 70

調査研究費	<input checked="" type="radio"/>	研修費		広報費		広聴費
要請・陳情活動費		会議費		資料作成費		資料購入費

別紙

旅費等に支出したため領収書を徴しがたい場合

2019年1月18日

会派名 市民の政治を進める会

代表者 猪股和雄

経理責任者 猪股和雄

1 使用者名 猪股和雄

2 経路及び金額(下記の通り)

3 旅費等に支出した目的 TRCセミナー

「2019年自治体政策の論点」
 会場／図書館流通センター本社ホール
 (東京メトロ 茗荷谷下車徒歩1分)

記

年月日	起点	終点	交通機関	IC	切符	単価	人数	金額
2019年1月18日	久喜	池袋	JR	<input checked="" type="radio"/>		756	1	756
2019年1月18日	池袋	茗荷谷	東京メトロ	<input checked="" type="radio"/>		165	1	165
2019年1月18日	茗荷谷	池袋	東京メトロ	<input checked="" type="radio"/>		165	1	165
2019年1月18日	池袋	久喜	JR	<input checked="" type="radio"/>		756	1	756
合計								1842

添付書類

No.69と同一

備考

No. 71

<input checked="" type="radio"/>	調査研究費		研修費		広報費		広聴費
	要請・陳情活動費		会議費		資料作成費		資料購入費

別紙

旅費等に支出したため領収書を徴しがたい場合

2019年1月22日

会派名 市民の政治を進める会

代表者 猪股和雄

経理責任者 猪股和雄

1 使用者名 猪股和雄

2 経路及び金額(下記の通り)

3 旅費等に支出した目的

川口自主夜間中学視察見学
 会場／かわぐち市民パートナーステーションM4階1会議室
 (京浜東北線 川口駅徒歩1分)

記

年月日	起点	終点	交通機関	IC	切符	単価	人数	金額
2019年1月22日	久喜	川口	JR		○	580	1	580
2019年1月22日	川口	久喜	JR		○	580	1	580
合計								1160

添付書類

視察報告

備考

川口自主夜間中学の視察見学

視察見学実施日 2019年1月22日

市民の政治を進める会 猪股和雄

会場／市民パートナーステーション会議室1

【費用】

交通費 (JR久喜駅ー川口駅 往復 1160円)

【調査事項】

川口自主夜間中学の授業の視察見学

【視察報告】

1月22日の夜、川口市で開かれている「自主夜間中学」の視察・見学に行きました。

一昨年、埼玉に夜間中学校を作る会・川口自主夜間中学の会の方に来ていただいて、夜間中学校の取り組みについてのお話をさせていただきました。実際に夜間中学での勉強のようすを見るために、お願いして見学させていただきました。

川口自主夜間中学は、週2回、火曜日と金曜日に川口駅の近くで開いていて、これまで33年間も継続して活動しています。

この日の会場は、川口駅東口の市民パートナーステーションの会議室で、生徒さんが20～30名、スタッフ（先生）が約15名、席はほとんど満員でした。夜6時過ぎから生徒たちが三々五々集まってきて、それぞれのテーブルに分かれて、それぞれの勉強に取りかかります。

生徒さんたちは外国人が多くて、中国、台湾の方、ベトナム、フィリピンの方もいらっしゃったようですが、こうした方々はおもに日本語の勉強が中心になっているようです。1人、小学生の子がいたのは、外国人のお母さんといっしょに来ているのだそうです。お母さんは、学校や地域とのコミュニケーションができなくて苦労していて、ここに通ってきているとのことでした。

日本人の生徒さんも何人か来ていて、スタッフさんとほとんどマンツーマンで中学校の教科の勉強をしていました。

参加していた皆さんほどなたもスタッフの話を理解しようと必死で、脇から見ていてもいっしょにけんめいさが伝わってきました。この日だけでも新しい方が3～4人来ていて、夜間中学で学びたいというニーズがまだまだあるのだということもわかりました。

4月から、川口市が公立の夜間中学校（芝西中学校陽春分校）を開校することが決まっています。すでにこの自主夜間中学で学んできた生徒さんの中からも、公立夜間中学校に入学が決まっている方がいるそうです。この日も勉強が終わった8時から、公立夜間中学校についての説明が行われ、来週にでも行政にもっと詳しいことを聞きに行こう、入学を申し込みたいという希望者もいらっしゃいました。

8時半からは生徒さんやスタッフみんなで、机やイスを片付けていて、この自主夜間中学は文字通りにみんなで作り支えているのだと感じました。

No. 72

	調査研究費	<input checked="" type="radio"/>	研修費		広報費		広聴費
	要請・陳情活動費		会議費		資料作成費		資料購入費

別紙

旅費等に支出したため領収書を繳しがたい場合

2019年1月24日

会派名 市民の政治を進める会
 代表者 猪股和雄
 経理責任者 猪股和雄

1 使用者名 猪股和雄

2 経路及び金額(下記の通り)

3 旅費等に支出した目的 議員と市民がともに学ぶ 連続学習会

これぞ、99%のための経済政策

会場／参議院議員会館講堂(東京メトロ永田町下車)

記

年月日	起点	終点	交通機関	IC	切符	単価	人数	金額
2019年1月24日	久喜	池袋	JR	<input checked="" type="radio"/>		756	1	756
2019年1月24日	池袋	永田町	東京メトロ	<input checked="" type="radio"/>		195	1	195
2019年1月24日	永田町	池袋	東京メトロ	<input checked="" type="radio"/>		195	1	195
2019年1月24日	池袋	久喜	JR	<input checked="" type="radio"/>		756	1	756
合計								1902

添付書類

開催要綱

備考 南條委員に「支拂代 500円」とあるが、領収書の記載が不備のため政務活動費からは支出せぬ。交通費のみを支出することとした。



これぞ、 99%のための 経済政策

第2回

2019年1月24日(木)

湖東 京至

(こう きょうじ、静岡大学名誉教授、不公平な税制をただす会
代表委員、税理士)



消費税とはどういう 税金か、その実態

場所

参議院議員会館 講堂(200名)
第二会場は 同 B109会議室(80名)

趣旨に賛同される方はどなたでもご参加いただけます。予約申し込みは不要です。資料代500円

時間

(入館証配布 15:30開始)
開会 16:00
終了 18:30

なお終了後、講師を囲んで、衆参議員・候補者に絞った少人数の夕食会を予定しています。

なお第3回は、2/28夕方 伊藤周平 鹿児島大学教授に「社会保障政策と経済」についてご講演いただく予定です。

99%のための経済政策フォーラム (略称「99%フォーラム」)

ホームページ : <https://99forum.jimdofree.com/> 連絡先 : ren99forum@yahoo.co.jp

主催

【運営委員】 鈴木国夫【代表】(市民と野党をつなぐ会@東京、市民連合めぐろ・せたがや)、大西宏【副代表】(ビジネスコンサルタント、まちだ市民連合)、白石孝 (NPO法人 官製ワーキングニア研究会、「ソウルの市民民主主義」著者)、小林哲雄 (ビル経営、市民連合えどがわ)、矢口望 (出版社経営、千葉県市民連合)、片山かおる (小金井市議)、志村徹暦 (ジャーナリスト、新しいせたがやをすすめる会)、羽立教江 (一票で変える女たちの会、市民連合めぐろ・せたがや)

調査研究費	研修費	<input checked="" type="checkbox"/> 広報費	広聴費
要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費

領 収 書 貼 付

領 収 証

市民の政治を進める会

田中 勝 様

No 00065

2019年1月28日

¥ 143,640 -

上記の金額正に領収いたしました
但し消費税を含む

領 取 内 訳	売 上 金	代 金	円

「市民の政治を進め3会 田中勝の議会報告書104号 4000部」印刷代



株式会社 中村コミュニケーションズ
〒346-0111 埼玉県久喜市菖蒲町上大崎639-7
TEL 0480-85-7200 FAX 0480-85-4155



添付書類

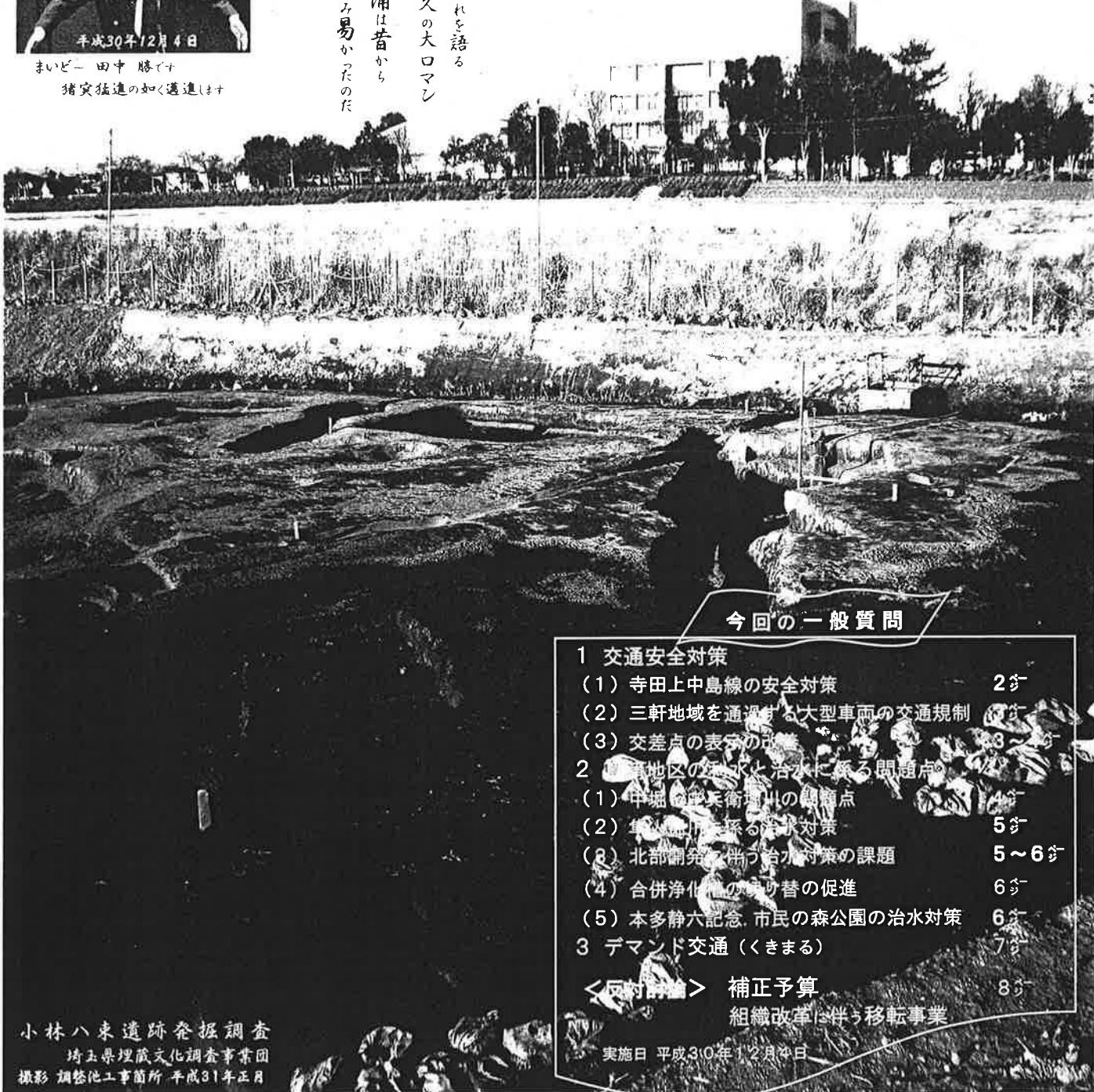
「田中 勝の議会報告書」 ￥143,640

備考



へえ、菖蒲は昔から
悠久の大口マシ
住み易かつたのだ

太古の時の流れを語る



小林八束遺跡発掘調査
埼玉県埋蔵文化調査事業団
撮影 調査施工箇所 平成31年正月

平成30年11月 久喜市議会定例会 会期11月27日~12月21日(25日間)

田中勝の議会報告書

平成3年創刊

定例会毎に年4回発行

私の議会活動の原点
歩いて見て聞いて話してひとつずつ

第104号

平成30年11月議会
久喜市議会 第19号
市民の政治を進める会
企画・編集・作成 田中 勝
平成31年1月17日発行

1 交通安全対策

の設置について、ある。

規制の路面標示」「歩道の安全対策」「主要交差点への道路照明灯

内容は「速度規制強化と追い越し規制の路面標示」、「歩道の安全対策」、「主要交差点への道路照明灯」について、ある。

去4度取組んでいます。

性が高まつた。改善策として、過

道さいたま菖蒲線から、122号バイパス方面に接続された道路

である。便利になつた反面、危険性が高まつた。改善策として、過

道さいたま菖蒲線から、122号バイパス方面に接続された道路

した(平成26年)ことにより、県

(1) 寺田上中島線の安全対策

要望を受け平成30年2月9日に久喜警察署及び市職員、地元行政区の方の立会の元、現場診断を実施した。その結果、追い越し規制を実施するには「見通しが悪い・急な勾配・はみ出し通行による事故多発」の要件が必要だ。だが、当該道路は、その要件に該当しない。

速度規制については、地元行政区の皆様と協議して参ったが、要望書の提出には至っていない。

再質問 その都度、地元の要望が、地元の協力が、地元の協議が…。等と都合のよい言葉を並べ、明確な回答が示されない。では、地元とは、どこを指して言うのか。

答 近隣の住民の皆様であり、これまで地元区長さんを通じ、その地域の皆さんの状況等について、取りまとめをお願いしていた。

再々質問 当該道路の地元とは、もっと広く考えている。上大崎の33区から12区・13区・34区・6区・14区の、それぞれの方々からご意見を頂いている。つまり状況は、相当悪いということだ。

これを鑑み、一步踏み込んで警察と協議するべきと考えるが…、如何か。

答 最初に答弁した時点では、2つの行政区が対象だったが、ご指摘のそれぞれの区の皆様も利用されているので、状況を改めて確認をさせて頂きたい。

問(イ) 3年の間に「5件の人身事故が発生している」とのお答えだ。事故内容と要因をお示し願う。

答 信号無視による事故2件、出会い頭の衝突による事故2件、追突による事故が1件。

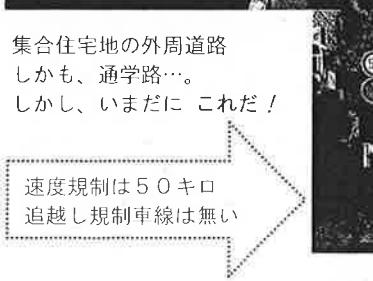
再質問 凡そ2キロの距離で5件の事故が発生、僅か3年の間に…だ。表に出ない数字もある。緑地帯の際の縁石に乗り上げた事故が3件あったという。このように見えない事故を勘案すると驚異的な数字になる。これを市や警察は把握しているのか心配だ。

答 物損事故等もあることは伺っているが、いつ頃・何件と、場所までは把握し切れていない。



＜私達の切なる願い＞
事故が起きる前に何とかして頂きたい！

速度規制40キロ
追い越し規制車線有り



集合住宅地の外周道路
しかも、通学路…。
しかし、いまだにこれだ！

速度規制は50キロ
追い越し規制車線は無い



自転車が通れる余地がない

次のへ移ります。

それからどうした？…

ア 速度規制強化と追い越し規制の路面標示について

＜質問の経緯＞ 最初に次のように質している。

一 「蓮田方面から走行すると制限速度は40キロ…。また、蓮田地内では、追い越し規制になっている。だが、菖蒲総合支所際の信号機から122号バイパスに向かう路線(上中島線)の制限速度は50キロである。その距離は、約2キロで信号が6つ…。

速度を落として走っても時間的には変わりなく、50キロにする必要は全く無い。また、住宅地ということを考慮して追い越し規制車線を設けるべきだ。安全を確保する為、検討の余地があると思う…。」と指摘した。

●最初の答弁は、「開通後、警察等と協議を進めて来た。その中で速度規制等も議論された。市としては、寺田団地が30キロ規制だった」ということも含め、30キロ規制をお願いした。しかし、結果として50キロ規制になった。」である。

●2回目の答弁は、「地元の要望がなかったから、警察に要望しなかった」…。

●3回目の答弁は、「規制に関する要望は、警察から地元の同意が必要と伺っており、同意に向け調整を進めている。」

●4回目の答弁は、「交通規制については、これまで久喜警察署及び地元の皆様と協議を行って来た。

まずは「追越し規制に関する要望書を久喜警察に提出したい」である。

また「同路線では、過去3年間で5件の人身事故が発生しており、速度規制に向けて引き続き地元の皆様と協議して参りたい。」である。ここで伺う。

問(ア) 答弁内容を併せてお考え頂きたい。「対応が遅く、全く前に進んでいないことが、お分かりになる筈だ。」

よって、今後の方向性を明確にお示し頂きたい。

答(中村市民部長) 平成30年1月25日付で久喜警察署に市長名で要望書を提出した。警察署では、

イ 「歩道の安全対策」について

＜質問の経緯＞ 最初の質疑で「旧122号線と市道菖蒲29号線で連結する路線の歩道は、車歩道になっていない。速度規制が50kmの車道を自転車の通行は危険極まりない。」と指摘した。

●答弁は「歩道幅員が2.5mあるが、歩道に街路樹が植栽され、有効幅員は1.3mとなっている。

歩道内の自転車通行は「道路構造令の規定で幅員が3mになっている為、現状での歩道内の通行は出来ない」とのお答えだ。ここで伺う。

問 この距離は約1km…。で、その先の県道さいたま菖蒲線の歩道は、同じ位の幅員だ。だが、車歩道になっている。この矛盾した措置について説明願う。

尚、歩道に自転車が通れなければ、自転車専用レーンを設置するべきだ。「お金がない」では済まされない。ここは、通学路になっており、児童生徒の生命に係わる大きな問題だ。これを如何お考えになるか。

答（武井建設部長）歩行者道（以下車歩道）については、当時の道路交通法や道路規制基準に基づき、公安委員会が指定するもので、平成9年度に開通した当該道路は、車歩道に指定されたものだ。

このような中、平成23年度に交通規制基準が改正され、新たに車歩道とする為には、歩道の幅員が原則3m以上になったことから、平成25年度に開通した寺田・上中島線は、歩道幅員が2.5メートルで整備された為、指定されなかった。

のことから、車歩道とする為には、道路を拡幅する必要があるので、早期の対応は難しい。

ウ 旧県道下早見線と市道菖蒲5号線の交差点への道路照明灯の設置について

3年前の答弁は、「安全を確保する必要がある。

検討して参りたい…。」であった。

設置されることを期待していた。だが…。

問 表題について、平成27年6月議会で次のように伺っている。

一 「旧県道下早見線の交差点に道路照明灯が設置されていない。この規模の交差点には、四隅に設置されている。対応されない理由をお示し願う」と質している。

● 答弁は、「安全性を確保する必要がある。現場の状況を調査し、対応を検討して参りたい。」との回答だ。対応を検討した結果、どのような結論なったのか。

答 当該交差点のそれぞれの道路幅員が約10mと広く、交通量も多いことから、道路照明灯の設置に向けて検討して参る。

（2）三軒地域を通過する大型車両の交通規制

問 問題箇所は、市道菖蒲62号線と同1503号線と同1779号線との交差点である。即ち、集落内の主要生活道路である。この路線の問題点は、清久工業団地に出入りする大型車両が抜け道として通過している。特徴は、当該交差点と122号バイパスの出入り口が車両幅と等しい位狭く、危険性が極めて高い問題箇所である。また、児童生徒の通学路になっている為、平成28年11月議会で、通学路の安全対策の観点で取組んでいる。

▼当該地区は開発に伴い、日夜公害に悩まされているのが現状だ。このことから、ご当地の皆様が“安全で安心して暮らせるよう”大型車両の通行規制の実施を提案する次第だ。従って、この実現性をお示し願う。

答（中村市民部長）これらの道路は、三箇小学校、菖蒲中学校の通学路となっている為、当該交差点付近に「通学路あり最徐行」の注意喚起看板を設置している。大型車両の通行規制について、久喜警察署に確認したところ「今のところ、当該道路の交通量等が把握できていないので、規制ができるかどうかは、現状では明言出来ない。」とのことだ。

再質問 警察は、「交通量等把握できていない。」ということだが「これは何事か！ 警察はどこを見ている…。」と、いうことになる。市当局は状況を十分にお分かりのようなので、警察に現状をご案内申し上げ、合同調査を求める次第だ。如何でしょう。

答 今回のご質問を頂いてまだ最近だが、警察に確認したら、先程答弁した内容だったので、今後速やかに現地の交通量調査を市の方で実施したい。



（3）交差点の表示の改善について

問 この問題は、平成28年11月に取組んでいる。

質疑内容は「当該箇所は、市道菖蒲5号線に同60号線と同1475号線が交差する2つの地点である。

5号線は、元来集落間のアクセス道路だった。しかし、開発に伴い幅員が拡幅…。 次のページに移ります。

2 利水と治水に係る問題点

表題については「水は命」の観点でこれまで16項目について取組んで参った。(下表参照)

しかしながら、近年、多様に発生する大災害は、大自然のパワーと驚異に立ちはだかることが出来ない人間の弱さを感じる次第だ。

しかし、いざ災害が発生した場合、被害を最小限に抑えるには、日頃から粘り強く取り組むことが重要だ。

この考え方で、課題が残る重要な事案について、再度伺う。

- ①中堀と庄兵衛堀川の問題点
- ②隼人掘川に係る治水対策
- ③北部開発に伴う治水対策の課題・問題点
- ④本多静六記念市民の森公園の治水対策
- ⑤合併浄化槽の切り替の促進
- ⑥旧土地区画整理事業地区の下水道事業の促進
- ⑦河川の水質保全と安全対策
- ⑧農地の排水問題
- ⑨低地に位置する治水対策
- ⑩柏間赤堀の管理体制
- ⑪新堀地区を例に見る利水と治水に係る問題点
- ⑫利水治水に寄与する遊水池
- ⑬水資源に係る問題点
- ⑭圃場の道路と水路の保全
- ⑮市街地の治水対策
- ⑯北部調整池の課題・問題点

見沼用水路東側地区略図



見沼用水から東側に位置する地域は、菖蒲地区全体面積の凡そ

3分の1だが、約6割の世帯が密集している。

この雨水排水が中堀第1雨水幹線から大蔵落込、6つの水路を通り中堀本線に流れ、唐杉橋の先の一級河川の庄兵衛堀川に流れる。即ち、地区排水の要となる重要な流路である。

この水路に係る問題解決の為、度重ねて取り組んで参った。

しかし、課題が残る為、再度伺う。

(1) 中堀と庄兵衛堀川の問題点

問 執拗に指摘してきた。この結果1,310tの堆積が認められ「平成27年から除草と清掃を段階的に実施している」とお答頂いた。その後、今までどのくらいの堆積量を除去されたのか…。

答(遠藤上下水道部長) 土砂の除去については、これまで区間ごとに実施して来た。

平成29年度は、堆積量の少ない矢島橋付近から下流に向かい、約140km²の区間で約56m³の土砂を浚渫した。

今年度も、引き続き下流域の約50m³の浚渫を年内完了する予定だ。次のページに移ります。

これにより、5号線は優先道路に変更されるべき道路である。しかし、未だに「危ない」の道路標示が示されている。この為「トラブルが頻繁に発生している」とご近所の方のご指摘である。このことから「事故を未然に防ぐ為、表示を変更するべき」と指摘している。

●答弁は、「いずれの交差点もT字路型の交差点で、相互の幅員の状況から、優先関係が明らかなる為、一時停止を規制する予定はない」である。しかしながら、その後も「トラブルの発生状況は変わらない」と聞いている。しかも、60号線の脇に「土留めの無い用水路」があり、更なる危険性の増大が判明している。

斯様なことから、改めて当該道路を調査すると東側の同6号線とのT字型交差点には、一時停止の標識が示されている。市道菖蒲5号線と同6号線は同格の道路と考える。この矛盾した措置を、どのようにお考えになるか、お示し願う。

答(中村市民部長) これも規制なので、久喜警察の方に確認した。規制の基準があり、先程の答弁と繰返しになるが「優先関係が明らか」ということで「こちらの方には、規制の必要はない」と警察の見解なので、ご理解を頂きたい。

水は命
水の優しさと厳しさに、学ぶ

ア 中堀のヘドロの除去

問 執拗に指摘してきた。この結果1,310tの堆積が認められ「平成27年から除草と清掃を段階的に実施している」とお答頂いた。

その後、今までどのくらいの堆積量を除去されたのか…。

答(遠藤上下水道部長) 土砂の除去については、これまで区間ごとに実施して来た。

平成29年度は、堆積量の少ない矢島橋付近から下流に向かい、約140km²の区間で約56m³の土砂を浚渫した。

今年度も、引き続き下流域の約50m³の浚渫を年内完了する予定だ。次のページに移ります。

イ 庄兵衛堀川の問題点

問 この問題は、平成26年6月議会で取組んでいる。

質疑内容は、整備の遅れを指摘した。

●答弁は「整備については、隼人堀川の進捗により、計画して行く為、今のところ未定」とのお答だ。

そこで伺う。菖蒲地区までの改良は、20年掛ると聞く。では、現在までの進捗状況をお示し願う。

答（武井建設部長）台地内を起点として、白岡市寺塚地内の隼人堀川合流点を終点とする1級河川であり、杉戸県土整備事務所が管理を行っている。

その為、現在の進捗状況を県土整備事務所に確認したところ、隼人堀川の整備の進捗によって計画して行くもので「今のところ未定」とのことだ。

（2）隼人堀川に係る治水対策

小林・栢間地区の雨水排水は、栢間中落堀と小林排水路の終点から36間樋管を潜り、隼人堀川の起点を流路としている。この接点が野通川と県道さいたま菖蒲線と見沼用水路の下を潜る立体交差になっている。この為、豪雨時には、排水機能が伴わないのが現状だ。改善策として「36間樋管の抜本的な改修を要す。」と指摘した。

●答弁は、平成16年に整備を実施した。水路が2本の河川と道路の下を通っている為、改修が困難な事と、最大の原因は、隼人堀川の通水能力や水位にあり、樋管を改修しても隼人堀川の改修が進み、水位が低下しないと効果が無い。これにより、隼人堀川の改修が実施されるまでの間、樋管の機能が低下するとの無いよう、必要に応じて浚渫する等、適切な管理を行って参る。とのお答だ。ここで伺う。

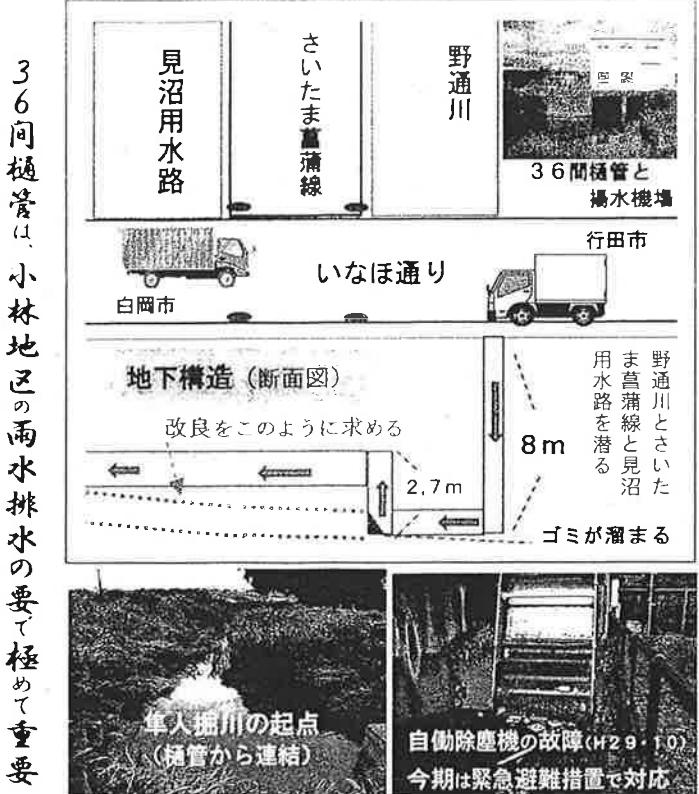
問 樋管が整備されてから14年が経過している…。

回答を頂いた「機能が低下することの無いよう浚渫の実施」を求める次第だ。如何お考えか。

答（武井建設部長）柴山を起点として春日部市の大落古利根川合流点を終点とする1級河川であり、杉戸県土整備事務所が管理を行っている。隼人堀川の浚渫について県土整備事務所に確認したところ、「流れを阻害する雑草の繁茂や土砂の堆積等、状況により、対応している。」とのことだ。

集塵機の故障について答弁がない！

答（宮内環境経済部長）改修を急ぐ努力している。出来れば交付金等も活用したい…。ということで、その間職員の手作業でごみの浚いを行い、今年度も対応した。この様な状況だが、31年度の改修に向け、最終調整をしており、8月迄に設計業務を行い、その後工事に入る。というスケジュールで考えている。→



（3）北部開発に伴う治水対策の課題

平成26年の6月議会で開発の進捗について、次のように質している。

平成20年6月時点の開発面積は約5万m²で、翌年の3月には「コンビニ」「ガソリンスタンド」「運送業」「大規模駐車場」「農地改良」等が申請され、その面積が約5万m²…。併せて約10万m²になる。

▼田んぼの貯水能力（湛水深）は、通常7cmで1ha当たり700tと示されている。だが、三軒地区のコンビニ付近は特に低く、非常時の際のデータは25~50cmと報告がある。即ち、最大7倍の遊水機能を保つ地域だ。そして、当該地（三軒地区）の開発面積は約5ha…。これに遊水機能を基に換算すると24,500m³になる。更に狩野川のデータ(29,100m³)を基に算定すると北部の調整池(65,100m³)に匹敵するほどの調整池が必要になる。と指摘し、その後の開発面積を伺っている。

●答弁は、ガソリンスタンドが1カ所 面積は、約5,400m²と示された。ここで伺う。

問 それから4年が経過している。現在、バスターミナル周辺と菖蒲さんの南側が工事中だ。その他、モラージュ菖蒲の駐車場等を含めて勘案すると、その後の開発面積は10万m²位かな…。と想定する。

このことについて、当局の試算面積をお示し願う。

答（武井建設部長）菖蒲バスターミナルを含む土地区画整理事業が約5万4km²…。これに施行中の路線バス事業施設が約7km²で、合計約6万1km²になる。 次の段に移ります



再質問 駐車場は、入っていないのか？ 駐車場は開発であろう。

答（武井建設部長）モラージュ菖蒲の駐車場は、開発と認識していない。

意見 田んぼが駐車場になれば、そのまま流れる訳だ。治水の関係では、開発という観点で良いのではないか…。答弁は結構！

問 合併前の菖蒲町の時代に老人センターの南側付近に「調整池を設置する計画があった。」と聞いている。大分前のことだ。無かったとしても、現状を勘案すると新たに計画するべきと考えるが…。

答（遠藤上下水道部長）合併前の菖蒲町では、様々な角度から検討された経緯があるが、土地区画整理事業での整備も進められ、また、周辺が農地で貯水能力が確保されていることから、現在下水道事業としての全体計画には無い。

貯水能力は確保されるが
豪雨の度に冠水をもたらされて
いるのが現実だ。お分かり頂きたい。

（4）旧集落排水事業地域への 合併浄化槽の切り替の促進

問 平成28年9月議会で取組んでいる。それに基づき伺う。その後2年が経過した。切替数の進捗状況と今後の見通しをお示し願う。

答（遠藤上下水道部長）菖蒲第11区、15区、16区、18区及び19区の合併処理浄化槽への切りかえ世帯だが、これまで18世帯が喜里川を行い、平成30年11月末現在で104世帯だ。

今後も、公共用渓域の保全の為、合併処理浄化槽への転換を推進して参る。

問 净化槽の管理の在り方について「ご近所の間で気まずい関係が発生している。」と聞くところだ。

これは 今、始まったことでは無く、旧来からあったお話だ。円滑な地域コミュニティの醸成を図る為、一步踏み込んだ措置。即ち、自己管理について、法的管理の義務付けを図るべきと考える。

この事案について見解を賜る。

答（遠藤上下水道部長）浄化槽法により保守点検・清掃及び定期検査の実施が義務付けられている。管理については、広報紙やホームページ等で周知をしている。

再質問 管理の徹底、法的義務付を図るべき…。の答弁がない。

答 違反命令に伴う罰とか、過料等々がある。しかしながら、県に確認したところ、「県内で罰金、過料についての実施は無い。」との状況だ。

斯様なことで、県の環境経済部とも連携を取り、維持管理・保守点検等に徹底した通知をして参る。

（5）本多静六記念 市民の森公園の治水対策

問 先般、土盛りの起工式が行われた。いよいよ始まったかの、わくわく感がある一方で、10万m³に及ぶ壮大な計画である。治水対策が心配だ。

当該地区の排水は、昭和沼に流れることにより、他の地域への影響は少ないと考える。

しかしながら、当該地は、その昔ホッケが並ぶ低地にあり、土壤は真菰層まこもさうと聞く。

▼治水計画の概略を伺うと「盛土の高さが2.8m、調整池の広さが6500m²」と示された。

数字だけでは分からない。完成時の土盛りの高さや調整池の貯水量等を積算し、私達が治水対策の取組みについて、安心できる根拠をお示し願う。

答（武井建設部長）地域住民の皆様から、様々なご意見を頂いているので、近隣の住環境等に影響を及ぼすことのないよう、雨水を一時的に貯留させる調整池等を整備して参る。

▼本公園に必要となる雨水の貯水量については、埼玉県雨水流出抑制施設の設置等に関する条例に基づき、1ha当たり700m³となるので、これに本公園の計画面積である約9.3haを乗じると本公園には、約6,510m³以上の雨水を貯留させる調整池等を設ける必要がある。

このことから、調整池の規模や構造等については、近接する新たなごみ処理施設の建設事業の進捗を確認しながら、実施計画を検討して参る。

▼公園計画地の盛土は、現在の田んぼの地表面から約2.8mの高さまで土を盛り、概ね2年半の期間を掛けて、徐々に80cm程度地盤を圧密あつめつさせて参るので、盛土の完成時に於いては、田んぼの地表面から約2mの高さになる予定だ。

その後の公園の整備時に置いては、盛土に使用した土を活用し、公園に築山等の起伏を設けて参るが、公園の外周部については、周辺の道路と高さを合わせて参りたい。これらの詳細にいても、実施設計を進める中で、治水対策と併せて検討して参る。



▼デマンド交通とは、あらかじめ登録を申請した者が、利用したい時に事前に予約することで自宅等から、目的地（乗降ポイント）目的地（乗降ポイント）から自宅等まで、乗合により移動出来る運行形態と認識する。

- 運行ダイヤ 1日10便（7時・8時・9時・10時・11時・13時・14時・15時・16時・17時）
- 運行車両 リフト付きワゴン車（10人以下）1台 セダン車1台 **1回の料金300円** これが大きな特徴。
- 運行エリア

① 菖蒲地区 本年4月2日から新久喜総合病院を目的地に拡大 **1回の料金600円** これが大きな特徴。

循環バス活用は〔除堀・所久喜循環を運用〕停留所名は、①沖新田集会所前 ②三箇小学校北側の2箇所

② 栗橋・鷺宮地区 2つの地区が同一のエリアで運行されている。これが大きな特徴。

循環バス活用は〔久喜本循環を運用〕停留所名は、①アリオ鷺宮北 ②わし宮団地集会所前の2箇所。以上の認識の下で、4点伺う。



問（1）登録者数も増え、利用度も高まっているようだ。しかし、登録を止めてそのままになっている方もいるものと考える。その為の処理、即ち出入りの整理整頓を実施されているのか…。登録者の把握は重要と考えるのでお伺いする。

答（中村市民部長）デマンド交通くきまる（以下くきまる）は、菖蒲地区及び栗橋・鷺宮地区の2つのエリアにおいて、平成25年10月から運行を開始している。利用対象者については、市内に居住する方及び市内に通勤、通学する方で、あらかじめ登録申請をした方が菖蒲地区及び栗橋・鷺宮地区のどちらのエリアでも利用頂ける。平成30年10月末の利用登録者数は、6,961人だ。▼利用登録情報の整理については、本人又は家族等から利用登録変更申請書が提出された場合は、その変更を行い整理している。

問（2）目的地、乗降ポイントの数を「菖蒲エリア」と「栗橋・鷺宮エリア」と比較すると圧倒的な差がある。合同と単独では、当たり前の結果が出て当然だ。また、利用度についても影響する。なぜ、バランス感覚の欠如した考え方で措置なさるのか…？

答 くきまるは、乗り合い乗車方式で、複数の利用者の出発地と目的地を繋ぎながらエリア内を1時間で一巡している。エリアの設定は、乗合の効果を發揮出来る様、菖蒲地区の27.37kmを1つのエリアの設定に対し、ほぼ同面積になる栗橋地区と鷺宮地区を合わせた29.68kmを1つのエリアに設定、運行時間に直結するエリア面積のバランスを図ったものだ。乗降ポイントについては、公共施設・鉄道駅・医療機関・大規模店舗等の施設を設定しているが、菖蒲地区は、栗橋・鷺宮地区と比較して、施設が少ないとから、乗降ポイント数が異なる。

再質問 面積の広さでエリアを1つにする、2つにするという問題ではない。面積が広く、施設が少ない地域にこそ、知恵と工夫を用いて配慮すべきと考えるが…。

答 先程答弁した通り、1時間に1巡の乗合による運行形態を取っている。それが特徴でもあり、デマンド交通での効果…。ということで、3地区でやらせて頂いている。内容について、意見を頂いたが先ずは、今後公共交通の見直しに向けて迄は、当分の間、これで運行させて頂き、総合的な見直しの中で、エリアについても、土俵に上げて検討したい。

問（3）菖蒲地区は、新久喜総合病院を目的地に拡大された。結構なことだ。同様に本庁舎と第2庁舎と理科大跡地に拡大することを求める。従って、その実現性をお示し願う。

答 菖蒲地区には、医療機関が少なく、受診できる診療科目も限られており、新久喜総合病院を乗降ポイントに追加した。

今後は、公共施設のあり方や活用計画も勘案し、市の公共交通の見直しが必要と認識しており、民間事業者と共に存が出来る様、久喜市地域公共交通会議の中で協議頂くものと考えている。

問（4）デマンド交通について、実証実験を実施しているとのことだ。その目的をお示し願う。

答 現在運行しているくきまるについては、乗合乗車方式であり、目的地まで時間が掛かる…、利用したい時間の予約が取り難い等の意見が寄せられている。また、高齢者のみの世帯や高齢者の1人暮らし等が増えており、久喜地区でも通院や買物等の移動手段の確保が求められている。このことから、今回の実証実験については、市内の公共交通を総合的に検討することを目的に、デマンド交通を運行していなかった久喜地区を対象に、乗合方式ではなく、単独乗車方式として、有効手段であるかの実証実験だ。

展望 公共交通のあり方や施設の活用計画も勘案し、市の公共交通の見直しが必要と認識しているとの回答だ。是非とも、菖蒲地区の皆様が不便を来すことのないよう、良策を立案して頂きたい。

私の街 私達の街は
私が私達が更に住み良く
豊かで美しい街にします。

久喜市菖蒲町菖蒲5013-155 85-2880



見沼の流れ
さらさらと
あやめ花咲く夢の街

ご意見をお待ちいたします 田中 勝

平成30年度11月議会 一般会計補正予算

組織機構改革に伴う移転事業

今回提出された議案の内容について、疑問点が見られたことから、質疑させて頂きました。

前回の組織機構の主な内容は、「10課減と8係減」「総合支所の課の廃止」「教育部と環境経済部の事務所位置の変更」です。そして、この計画を通知されたのが1年前です。このことについて、今年の2月議会で「総合支所では用が足りず、あつちへ行け、こつちへ行けにならないか」と指摘致しました。そして、今回の見直です。

更に、あつちへ行けが増えました。果して市は、市民の質問の主旨は、「削減を求めた結果、経費が余計に掛かるのではないか」との懸念です。そして、「今回限りならまだしも今後も続くのではないか」との疑問です。その根拠です。

今年の正月と4月に機構改革が実施されました。それがコロット変わつて、急遽の変更です。

これでまた変わるのは…。と思うのは、当然です。減多に變えてはならない、大事な、大事な、事案です。

さて、組織機構改革は、理科大跡地の活用に伴つて策定されたものと認識します。この一連の活用計画についてはては、三度に渡り反対して参りました。

▼最初の反対は、平成28年9月議会の補正予算に上程された「校舎等改修工事設計委託料7・322万4千円について…」であります。

平成28年9月議会と11月議会に上程された議案は、既に承認されましたが、先程申し上げましたように2つとも反対しました。そして、計画通り、平成29年度の当初予算で、第一期工事のC・D・F棟の改修工事費3億959万3千円が上程されました。これが承認された場合、今後の議論を待たず、事実上決定です。これが、反対の理由です。

●以上が、理科大跡地の活用計画について、私が反対した経緯です。そして今回、「6つの観点により、組織機構の見直しを行う」であります。

1アセントマネジメントの推進 2子育て支援体制の強化 3高齢者支援体制の強化 4久喜ブランドの推進 5各支所の地域振興機能の強化 6効率的・効果的な組織機構の強化です。

本議会前に開催された全員協議会の説明では、「改修設計費を可決した後、第一期工事を平成29年度の当初予算にて改修工事を実施、12月に教育委員会の移転の予定」と示されました。

当該事業は久喜市の将来を左右する壮大な事業です。計画を進める中で、「財政に与える影響」や「環境に与える影響」や「近隣に与える影響」等々、課題・問題点について、あります。反対の理由です。

冒頭にお話致しましたが、見直し事項について、質疑致しました。そして、答弁内容を鑑みると、計画性に「無理・無駄・屯」がある」と…。加えて無謀なこと。

これを、改めて確認した次第です。

効率性を高める為には「無理・無駄・屯」を排除することが重要です。具体的に幾つか申し上げます。

肝要」と、申し述べて「反対」しました。

▼2回目の反対は、平成28年11月議会です。

本議前に開催され全員協議会の説明で、第一期工事から、第三期工事費の概算事業費額8億8・091万9千円と、施工年度が示されました。

これにより、懸念する「財政与える影響」や「環境に与える影響」や「近隣に与える影響」の輪郭が見えて参りました。そもそも、巨大な物流倉庫の隣に教育の拠点を置くことと自体、無謀な計画です。

ここでは、それぞれの与える影響の懸念について申し述べ、「反対」しました。

上程された校舎改修事業費3億959万3千円及び学校給食センター整備事業設計委託料7・322万4千円について…、で、あります。

平成28年9月議会と11月議会に上程された議案は、既に承認されました。そして、計画通り、平成29年度の当初予算で、第一期工事のC・D・F棟の改修工事費3億959万3千円が上程されました。これが承認された場合、今後の議論を待たず、事実上決定です。これが、反対の理由です。

●以上が、理科大跡地の活用計画について、私が反対した経緯です。そして今回、「6つの観点により、組織機構の見直しを行う」であります。

この事案については、「若い、子育て真只中の市民が大いに期待をしていた」と聞くところです。

この公約違反は、「無謀」に、他なりません。

そもそも、貰う筈のない跡地を、貰つたが為の出来事です。これが無ければ、身の丈に乘じ蕭々と計画を進めて行く筈です。これが、一番の対処法です。

しかしながら、強引に進めて行く結果、暫く混乱を引きずり、これから久喜市の発展の妨げになるのでは…。と、危惧さえ覚えます。

施設を集約し、「コスト軽減を図る」とは誠に結構です。しかしながら、実施するのは時期尚早、無理があり、大きな負担が掛ります。

「一度立ち止まり」と、梅田市長は大変良い言葉を残しました。

市長、公約通り「一度立ち止まり」計画の全てを凍結され、ひと呼吸おかれでは…。と、「提案申上げ

私、田中勝の反対討論と致します。

先ず「あつちに行けが1つ増えた」について、です。

「あつち(鷲宮)に行くのは教育部」です。活用に当つての基本理念は、教育事業の拠点だった筈!

これ即ち、基本のき。これを、忘れてはなるまい!! 一方、「こつち(理大跡)に来るのが、健康子供未来部」です。この「あつちへ行く・こつちに来る」の移動費用は、莫大な経費です。

理科大跡地への、菖蒲地区からのアクセスについて、伺っております。

答弁は、「民間バスを利用、市内に入り、循環バスを活用頂きたい」の、旨であります。こうなると計画性は、どこにも見当たりません。(他地区は、公営バス有)

最後にもう一つ、井上(忠昭)議員の「部屋の貸出しの在り方」についての質疑に対し、市長は、「民間活力の活用は、公約…」の、旨のお答えです。

では、市長、「給食センターの公約は、如何なされますか…?」と、なります。

この事案については、「若い、子育て真只中の市民が大いに期待をしていた」と聞くところです。

この公約違反は、「無謀」に、他なりません。

そもそも、貰う筈のない跡地を、貰つたが為の出来事です。これが無ければ、身の丈に乘じ蕭々と計画を進めて行く筈です。これが、一番の対処法です。

しかしながら、強引に進めて行く結果、暫く混乱を引きずり、これから久喜市の発展の妨げになるのでは…。と、危惧さえ覚えます。

施設を集約し、「コスト軽減を図る」とは誠に結構です。しかしながら、実施するのは時期尚早、無理があり、大きな負担が掛ります。

「一度立ち止まり」と、梅田市長は大変良い言葉を残しました。

市長、公約通り「一度立ち止まり」計画の全てを凍結され、ひと呼吸おかれでは…。と、「提案申上げ

私、田中勝の反対討論と致します。

(原文のまま)

調査研究費	研修費	<input checked="" type="radio"/> 広報費	広聴費
要請・陳情活動費	会議費	<input type="radio"/> 資料作成費	<input type="radio"/> 資料購入費

領 収 書 貼 付

領 収 証

市民の政治を直める会 様

31年2月2日

¥ 17,400,-

但し「声と眼」第565号 4,600枚(ア刷1代)
上記の金額正に領収いたしました取 入
印 紙名刺・ハガキ・封筒・チラシ・伝票
カレンダー その他各種印刷**AiD アイザワ印刷**代表会澤誠
〒349-1116 埼玉県久喜市島川97番地2
TEL 0480-52-5663
FAX 0480-55-1216扱者印



添付書類



備考

久喜市議会議員
いのまた和雄

声と眼

久喜市議会／市民の政治を進める会



ホームページ

〒346-0011 久喜市青毛1-4-10
電話 090-3547-1240
FAX 0480-23-2471
mail : tomoni@kjd.biglobe.ne.jp

久喜市議会 2月定例会

- 2月12日(火)【本会議】議案の提案と説明
- 24日(日)【本会議】各会派の代表質問
- 25日(月)【本会議】一般質問(1日目)
- 26日(火)【本会議】一般質問(2日目)
- 28日(木)【本会議】一般質問(3日目)
- 3月1日(金)【本会議】一般質問(4日目)
- 5日(火)【本会議】議案に対する質疑
- 6日(水) 総務財政市民委員会・予算決算分科会
- 7日(木) 福祉健康委員会・予算決算分科会
- 8日(金) 建設水道委員会・予算決算分科会
- 11日(月) 教育環境委員会・予算決算分科会
- 18日(月)【本会議】委員会審査報告
意見書などの質疑、討論・採決

ごみ処理施設の建設設計画が遅れている

久喜市は、久喜宮代衛生組合の3清掃センターを統合し、2023年度に新ごみ処理施設を稼働させる予定です。当初は今年度に基本設計と生活環境影響調査を実施、21年度に着工の計画でした。しかし昨年、幸手市と杉戸町からの可燃ごみをいっしょに処理してほしいという申し入れを受けて、梅田市長が「ごみ処理広域化の検討」を打ち出しました。業者に発注済みの設計作業は現在ストップしています。

市長は、広域化して施設を大規模にした方が効率がいいというメリットを強調していますが、問題は建設の遅れです。計画を変更するためには、2年前に策定した基本構想からやり直さなければなりません。環境影響評



価や、これまでの計画で同意してくれていた地権者や地元住民にも改めて理解を得なくてはなりません。このままいけば、新ごみ処理施設の完成は2025年以降にまでずれ込むことになります。

久喜宮代清掃センターの焼却炉1号炉は1975年の建設で、全国で最も古い老朽焼却炉です。現在でもまだましまし運転している状態で、炉の補修費が毎年2億円もかかっています。新ごみ処理施設の建設が2年遅れると運転期間は50年にもなり、それまで持たせることができのかどうかさえ懸念されています。新ごみ処理施設の建設はただできえぎりぎりの日程で進められてきたのが実情で、超老朽焼却炉の更新に一刻の猶予も許されません。

するすると結論先送りでいいのか

昨年7月、梅田市長は広域化の検討は『12月末をメドに決定する』と説明していました。しかし12月末になってまたまた『決定を延期したい』『年度末をメドに結論を出す』と言い出しました。

市当局は昨年、建設予定地の地元や周辺住民への説明会を開きましたが、合意は得られませんでした。市長は『引き続き地元住民と調整を図っていく』というもの、見通しは立っていません。また新ごみ処理施設で4市町のごみを処理していくのなら、建設費や維持管理費の負担割合についてもあらかじめ合意しておかなければなりません。しかし当局の経過説明によると、幸手や杉戸と、いまだに負担割合の交渉にも入っていない。結論を先送りしているだけでこのまま決断できなければ、市民生活の基盤であるごみ処理を危険にさらすことになってしまいます。



半年間も時間をかけて地元の理解も得られず、4市町間の費用負担の合意もできなかったのなら、広域化の検討は打ち切るしかありません。当初の計画に戻ってごみ処理施設の建設を急ぐべきです。

委員会でも『速やかな結論を求める』

市議会教育環境委員会でこの問題について協議しました。その結果、委員全員の総意で『広域化の検討』について、市長が『12月までに方針を決定できなかったことは遺憾であり、速やかに結論を出すよう求める』要望書を決定し、1月24日に市長に提出しました。これ以上の引き延ばしは容認できません。

生ごみ堆肥化事業は「3月で廃止」

衛生組合では、循環型社会の推進と老朽焼却炉で燃やす量ができるだけ減らすために、生ごみの減容・堆肥化事業に取り組んできました。久喜・宮代のモデル地区1万世帯の協力で、1日4tの生ごみを収集し、年間約40tの堆肥を生産して配布してきました。しかし1tあたりの処理費用が焼却の3万円弱に比べて堆肥化は5万円以上かかっていることや協力世帯が減少傾向にあるなど、問題も指摘されてきました。また新ごみ処理施設で生ごみをバイオガス化処理してメタンを取り出す方式も検討されています。そこで衛生組合では、生ごみ分別収集・堆肥化はあと4年間継続し、新ごみ処理施設が稼働する23年に廃止することを決定していました。

ところが今年1月、梅田市長が「生ごみ堆肥化事業は今年度末で打ち切る」と方針変更を発表しました。理由は、モデル地区の区長にアンケートを実施した結果、今後の協力世帯が少ないというのです。しかし公表されたアンケート結果を見ると、モデル地区の区長の内60%が「堆肥化事業を続けるべき」と回答していました。実際に生ごみの分別収集・堆肥化に協力してきた住民の意見はまったく聞いていません。区長の意見だけで見ても『堆肥化事業を継続』とした回答の方が多かったのに、その結果も無視して、突然の廃止通告で終わりというやり方は、あまりにも乱暴ではないでしょうか。“梅田市長の政策決定手法に疑問あり”です。

4月から『広報くきお知らせ版』廃止

『広報くき』は現在は毎月1日と15日（『お知らせ版』）の2回発行しています。区長さんのお宅にまとめて届いて、多くの地区ではそれを各班長さんに分けて配っています。しかし区長や地区役員さんが、戸別配布にあたる班長さんたちのところへ月2回も卸して歩くのはたいへんなので、月1回に減らしてほしいという要求が出ていました。市でも区長らの意見を無視できず、4月から『お知らせ版』を廃止して、毎月1日の『広報くき』だけに一本化されます。

これにより各区長や地区役員さんたちにとって、『広報』と『お知らせ版』を月2回配布する労力は軽減されることになりますが、心配な点もあります。



郵送をご希望の方、また『知り合いにも送つてあげてほしい』という人はご連絡ください。



1月22日、埼玉県内で唯一の「自主夜間中学」の視察・見学に行ってきました。週2回、夜に川口駅近くの“教室”に、次々と“生徒”さんたちが集まっています。小学校や中学校を卒業できなかった人や、卒業はしたけれどもう一度学び直したい、不登校で学校に行けなかつたので勉強を教えてほしいという人たち、また外国人で日本語の勉強をしたい、日本の高校や専門学校に行きたいという人たちも…。川口だけでなく、近隣の市からも通っています。20~30人の生徒さんに対してスタッフが15人くらい、多くはマンツーマンで勉強しています。学校ではないけれど、みずから勉強したいという意欲を持って通ってくる生徒さんたちの熱気に感動!!でした。

4月からは県内初の公立夜間中学（川口市立中学校の分校）が開校します。入学は16歳以上、授業料は無料で、県内どこからでも通うことができます。

- ①現在は『広報くき』28ページ、『お知らせ版』8ページが標準ですが、月1回にすると32ページが標準で全体の情報量は減る見込みです。市民に知らせるべき情報が掲載されなくなつては困ります。
- ②これまでイベントなどが月2回に分けて掲載されていました。月1回になると、記事の締め切りが早くなつて掲載漏れが増えるのでは？掲載できない記事はホームページに載せるだけというのでは困ります。
- ③『広報くき』が32ページになると、区長さんたちが1回に配る重量は大きく増えます。負担感はむしろ増すのではないでしょうか。
- ④『広報くき』以外にも、多くの市の発行物やチラシが配られています。市では、これらは月2回の配布をやめるわけではないと言っています。結局、区長さんたちが月2回、班長さんのところへ配布物を卸して歩くのは変わりません。
- ⑤仮に、全部の配布物を月1回だけにまとめようすると、その1回分の配布量はとんでもなく増えることになってしまいます。

★県内初の公立夜間中学、川口市立芝西中学校陽春分校は西川口駅から10分くらいの場所に開校します。1月から2次募集が行われていて、久喜市の教育委員会でも紹介してくれます。

調査研究費	<input type="radio"/> 研修費	広報費	広聴費
要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費

領 収 書 貼 付

No.1902-212

領 収 書

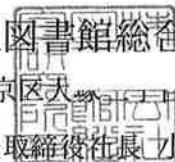
市民の政治を進める会
猪股 和雄 様

金 5,000 円 (消費税込み)

但し、TRC セミナー参加費として
(まちづくりの起点となる公共施設マネジメント
平成 31 年 2 月 8 日開催)

平成 31 年 2 月 8 日

株式会社図書館総合研究所
東京都文京区大塚一丁目 1 番 1 号
代表取締役社長 小澤 嘉譲



添付書類

支票
申込書

備考

TRC セミナー「まちの課題を解決する図書館」

まちを公共空間から再生する方法

=人口減少時代のまちづくりと公共施設マネジメント=

図書館総合研究所

図書館づくりとまちづくりに貢献する図書館総合研究所では、地域政策をめぐる情報交流の場としてセミナー【まちの課題を解決する図書館】を開催しています。今回は、日常的なぎわいを生む公共空間のつくり方など、まちづくりと公共施設のあり方を考えます。皆様のご参加をお待ちしております。

【趣旨と構成】

人口減少の歩を速める日本社会にあって、戦後、急速に人口集中・スプロール化した都市では郊外から都市機能が劣化し、空き家等が虫食い状に広がるポンジ化を進め、ロードサイド店舗の閉鎖や老朽化した建物の放置など都市環境を悪化させていくことが懸念されています。こうした厳しい局面の中でも、まちが持続可能性を確保し、何よりも日常的な「にぎわい」を取り戻していくにはどんな取り組みが必要でしょうか。今回のセミナーでは、これから的人口減少、経済縮小の時代に、[第1日]では、とりわけ地方都市において日常的な「にぎわい」を生み出していくための公共空間のデザインとマネジメントのあり方等について、[第2日]では、都市空間の再編等も視野に入れた、まちづくりの起点となる公共施設マネジメントのあり方等について考えます。

第1日:『まちに「にぎわい」を生み出す公共空間のつくり方』

【講 師】柴田 久（福岡大学工学部社会デザイン工学科教授）

東京工業大学大学院情報理工学研究科博士課程修了。工学博士。専門は景観設計、公共空間のデザイン、まちづくり。九州、四国、東北で約50の公共空間整備、地域活性化に向けた事業、計画、デザインの実践に従事。グッドデザイン賞、土木学会デザイン賞最優秀賞、福岡市都市景観大賞等を受賞。著書に『地方都市を公共空間から再生する』等。

第2日:『まちづくりの起点となる公共施設マネジメント』

【講 師】寺沢弘樹（特定非営利活動法人日本PFI・PPP協会業務部長）

流山市役所を経て現職。同市ではファシリティマネジメント推進室長等としてデザインビルド型小規模バルクESCO事業、包括施設管理業務委託、事業者提案制度など斬新な手法を数多く企画・実践。一级建築士。JFMA賞奨励賞受賞。文科省学校施設の長寿命化計画策定に係る手引作成検討会委員等を歴任。共著に『成功する公共施設マネジメント』等。

【日 時】 第1日=平成31年2月7日(木) 第2日=2月8日(金) 時間は両日とも13:30-16:00

【会 場】 図書館流通センター本社 ホール(東京都文京区大塚3-1-1)

*JR 東京駅より東京メトロ丸の内線で約10分、「茗荷谷」駅下車、徒歩1分

<https://www.trc.co.jp/company/location.html>

【参加費】 各日毎に、お一人様 5,000円(税込) 当日、会場受付にて頂戴致します。

【お申込】 別紙「受講申込書」に必要事項をご記入の上、Faxでお申ください。

*お申込受付後、メールにて「出席票」をお届け致します。

*お申込後、ご欠席となる場合には、必ず事前に、下記まで、ご連絡ください。

【お問合せ】 TRC セミナー「まちの課題を解決する図書館」事務局（担当：島）

〒112-8632 東京都文京区大塚3-1-1 株式会社図書館総合研究所

E-mail: shima.yasuyuki@mxh.trc.co.jp URL: <https://www.trc.co.jp/soken/>

担当者携帯:080-6773-7099 Tel:0120-801-202 Fax:0120-101-914

送信先: Fax. 0120-101-914
図書館総合研究所 島 宛

TRC セミナー【まちの課題を解決する図書館】受講申込書

【受講内容】 該当の□箇所にチェックしてください。

- [1月18日(金)] 2019年自治体政策の論点
- [1月31日(木)] 人口減少時代の都市経営
- [2月 7日(木)] まちに「にぎわい」を生み出す公共空間のつくり方
- [2月 8日(金)] まちづくりの起点となる公共施設マネジメント

【お申込者】 下欄にご記入ください。

お名前	フリガナ 久喜市議会議員 猪股 和也
ご所属	久喜市議会議員
お役職	
ご住所	〒300-0011 久喜市 青木(一丁目)
Tel / Fax	Tel: 090-3547-1240 Fax: 0480-23-2471
E-mail	tomoni@kj.diglobe.ne.jp

*ご記入の連絡先等は、図書館流通センターグループからの政策情報や催し物のお知らせ等に限って使用させていただきます。

【領 収 書】 お宛名=□□市議会議員○○○○様、□□市○○○○課様など、発行日付=開催日、
発行者=株式会社図書館総合研究所(代表者肩書・氏名・印、社印)、但し書=セミナー参加費、
にてご用意致します。記載事項にご指定がある場合には、下欄に内容をお知らせ下さい。

<input type="checkbox"/> 日付	2019年2月8日
<input type="checkbox"/> 宛名	久喜市議会議員 猪股 和也
<input type="checkbox"/> 但書	(但書) TRCセミナー「まちづくりの起点となる公共施設マネジメント」参加費
<input type="checkbox"/> その他	

【通 信 欄】 ご懸案の課題等をお知らせください。講義に反映させるなど、実践研究の場づくりに努めます。

	調査研究費	<input type="radio"/>	研修費		広報費		広聴費
	要請・陳情活動費		会議費		資料作成費		資料購入費

別紙

旅費等に支出したため領収書を徴しがたい場合

2019年2月8日

会派名 市民の政治を進める会
 代表者 猪股和雄
 経理責任者 猪股和雄

1 使用者名 猪股和雄

2 経路及び金額(下記の通り)

3 旅費等に支出した目的 TRCセミナー

「まちづくりの起点となる公共施設マネジメント」
 会場／図書館流通センター本社ホール
 (東京メトロ 茗荷谷下車徒歩1分)

記

年月日	起点	終点	交通機関	IC	切符	単価	人数	金額
2019年2月8日	久喜	池袋	JR	<input type="radio"/>		756	1	756
2019年2月8日	池袋	茗荷谷	東京メトロ	<input type="radio"/>		165	1	165
2019年2月8日	茗荷谷	池袋	東京メトロ	<input type="radio"/>		165	1	165
2019年2月8日	池袋	久喜	JR	<input type="radio"/>		756	1	756
合計								1842

添付書類

開催要綱

No. 75と同じ

備考

調査研究費	<input type="radio"/> 研修費	広報費	広聴費
要請・陳情活動費	<input type="radio"/> 会議費	資料作成費	資料購入費

領 収 書 貼 付

領 収 書

市民と政治を進める会 様

¥2,000※第35回財政学校参加費及び資料代として確かに領収いたしました

2019年2月11日
 公益社団法人東京自治研究センター
 理事長 町田俊彦



添付書類	財政学校用箇要印
備考	

第35回 財政学校

Jchikyū

2月11日(月・祝)10:00～16:40

① 10:00～10:05

開会のことは

② 10:05～11:05

「2019年度国庫予算案」

町田 健一
(東洋大学名譽教授・東京自治研究センター理事長)

「外国人ニルーツをもつ子どもたちの支援策」
鈴木江理子(国士館大学文学部教授)

※昼食休憩 12:15～13:15

④ 13:15～14:15

「2019年度東京都予算案」

吉本知樹(東京自治研究センター副理事長)
⑤ 14:30～15:30

「2019年度特別区予算の課題」

佐藤義喜(東京自治研究センター事務局長)
⑥ 15:40～16:40

「2019年度市町村予算の課題」

木下充(東京自治研究センター事務局次長)
● 内容

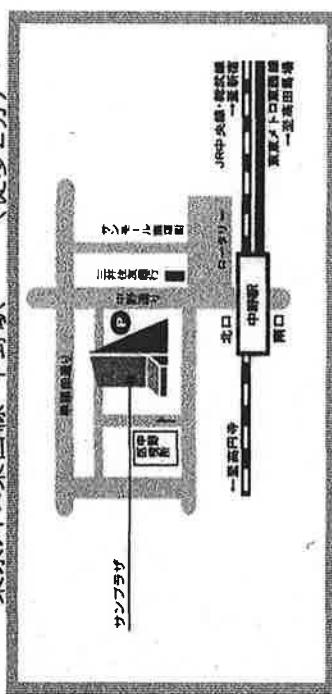
● 場 所:

中野サンプラザ 8階研修室1

中野区中野4-1-1 TEL 03-3388-1151

【交通】JR中央線・中野駅 (徒歩2分)

東京メトロ東西線・中野駅 (徒歩2分)



○ 今後の月例フォーラム:

No.271

「外国人労働者政策の現状と課題」

講師:丹野 潤人さん(首都大学東京人文社会学部教授)

とき:3月26日(火)13:30～16:15

会場:中野サンプラザ 7階研修室8

*資料準備の都合から、なるべく事前申し込みをお願いします。

公益社団法人 東京自治研究センター
〒102-0072 千代田区飯田橋一丁目12番15号 福岡第4ビル1階
TEL.03-6256-9912 FAX.03-6256-9913
<e-mail>tokyojic@jca.apc.jp <Web> http://www.jca.apc.org/tokyojic/

● 参加費・資料代:2,000円(会員は資料代のみ1,000円)

No. 78

<input checked="" type="radio"/>	調査研究費	<input type="radio"/>	研修費		広報費		広聴費
	要請・陳情活動費		会議費		資料作成費		資料購入費

別紙

旅費等に支出したため領収書を徴しがたい場合

2019年2月11日

会派名 市民の政治を進める会
 代表者 猪股和雄
 経理責任者 猪股和雄

- 1 使用者名 猪股和雄
 2 経路及び金額(下記の通り)
 3 旅費等に支出した目的 東京自治研究センター 第35回財政学校
 「2019年度国家予算」
 「外国人にルーツを持つ子どもたちの支援策」
 会場:中野サンプラザ 8階研修室1

記

年月日	起点	終点	交通機関	IC	切符	単価	人数	金額
2019年2月11日	久喜	中野	JR		<input checked="" type="radio"/>	970	1	970
2019年2月11日	中野	久喜	JR		<input checked="" type="radio"/>	970	1	970
合計								1940

添付書類

開催要綱 No.77 と同じ

備考

調査研究費	研修費	<input checked="" type="checkbox"/> 広報費	広聴費
要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費

領 収 書 貼 付

領 収 証

市民の政治を進める会 様

31年2月16日

¥ 1,7400-

但し 声と眼 第566号 4600枚印刷代
上記の金額正に領収いたしました取 入
印 紙名刺・ハガキ・封筒・チラシ・伝票
カレンダー その他各種印刷**AI** アイザワ印刷

代表会澤 誠

〒349-1116 埼玉県久喜市島川97番地2
TEL 0480-52-5663
FAX 0480-55-1216

添付書類

「声と眼」 566号

備考

久喜市議会議員 いのまた和雄

声と眼

久喜市議会／市民の政治を進める会



〒346-0011 久喜市青毛1-4-10
 電話 090-3547-1240
 FAX 0480-23-2471
 mail : tomoni@kjd.biglobe.ne.jp

太陽光発電事業、収益を得る取り組みを

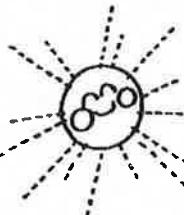
市では学校や体育館などの公共施設21か所に太陽光発電システムを設置しています。これによる2017年度の温室効果ガス排出量削減効果は121tと推計されています。しかし太陽光発電の収支計算では設置費用に対して、売電と電気料金節約分の累積合計額が大幅に下回っていて“赤字”になっています。

2001年からこれまでの設置費用の合計は3億1435万円で、国等からの補助金1億300万円を除くと、市の負担額は2億1135万円でした。市では太陽光発電システムの減価償却期間を17年と設定し、その期間の売電収入と電気料金節約分の合計を1億3676万円と算定しています。したがって差し引きでは7459万円の赤字という計算になります。普通は、家庭でも民間の発電事業者も、また全国の多くの自治体でも太陽光発電システムを導入して黒字で収益を得ているというのに、なぜ久喜市は赤字になっているのでしょうか。

売電収入がこんなに低いのはなぜか

01年から05年までに設置した8施設の内5施設は東電と売電契約を結んでいない、発電した電気を自家消費しているだけです。それ以降に設置した13施設でも、15年に設置した市役所本庁舎と東鷩宮コミュニセンは売電していません。したがってこれらの7施設では毎日の余剰電力も、また施設の休業日に発電した電気もすべて捨ててきたことになります。

以前の売電価格は電気料金と同程度でしたが、09年に固定価格買い取り制度ができると売電価格は48円



になり、それから次第に下がってきてています。しかし久喜では売電価格がいちばん高かった時期にも売電契約を結ばないできました。なぜでしょうか。

一般家庭では自家消費以外の余剰電力だけを売電していますが、メガソーラー発電所などでは全量売電して収益を得ています。久喜市でも公共施設の太陽光発電は全量売電するべきではないでしょうか。

市の収支試算では、システムの減価償却期間17年で算定していますが、これも過少見積もりと言わざるを得ません。実際の耐用年数は20年以上ですから、発電によるプラス影響額はもっと大きくなります。

市の環境基本計画では、22年までに太陽光発電システムを9か所増やして30施設にする計画です。積極的に設置を促進するとともに、今後は売電によって収益をあげられる取り組みを進めるべきです。

遊休地売却、埋設ごみで損害賠償

市は昨年9月に鷩宮の旧農業センター跡地4664m²を民間開発業者に売却しました。土地建物の評価額は6770万円でしたが、建物は業者側が撤去工事を行うことになったので、工事費用5230万円を差し引いて、売却金額は1540万円でした。ところが業者が工事を進めると、地中から大量のコンクリート片などの産業廃棄物が見つかりました。開発業者側から市に対して、埋設ごみの撤去費用について損害賠償が請求されたため、市が賠償金7320万円を支払うことになりました。開会中の市議会に、業者との「和解」の議案と賠償金支払いが計上された補正予算案が提出されました。24日の本会議に追加議案として上程され、審議されることになります。

市の公共施設の地下になぜ多量の産業廃棄物が埋まっていたのか、いつ頃、だれが廃棄したのか、当局はわからないと言っていますが、過去の経過と責任を明らかにさせる必要があります。また旧農業センターを1980年に建設した時にそれらの埋設物が見つかなかったというのもおかしな話です。

今回の事件では、市が遊休土地に埋設ごみがあったのにそれを見逃して、安易に売却してしまったために、かえって市に大損害を与えてしまいました。もし事前にきちんと調査できていれば、売却しないで埋設物を埋め戻して公園などに利用することで、市民の税金をムダ遣いしなくてすんだとも考えられます。

NG
ですよ。

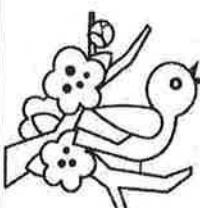
★住民票等の自動交付機（市役所、中央公民館、ふれあいセンターに設置）は、リース切れと機械の製造終了のため、10月で廃止されます。市民カードは引き続き窓口で印鑑証明書の交付申請に使えます。★

新年度予算、おもな新規事業と問題点

◇合併10周年記念式典やイベントなどの経費1400万円 ◇成人歯科検診事業 433万円 ◇私立保育所施設整備費補助金 5億843万円(青葉、東鷲宮地区を予定) ◇ふれあいセンター久喜の雨漏り補修工事 1億165万円 ◇市内に産婦人科医院を誘致するための補助金6000万円。同じような補助制度を作っている市もありますが、成果は上がっていません。 ◇保育士人材確保を進めるために、保育士就労支援の補助金制度。1人10万円で50人分を対象としていますが、実際の効果がどれくらい期待できるかは未知数です。

◇理科大校舎跡地活用計画の策定のために、貸事務所などの民間ニーズがあるかどうかを調査する経費297万円。計画の見直しで、理科大校舎改修と活用はすべて先送りされ、宙に浮いたままです。

◇学校給食費補助事業…小中学生が3人以上いる保護者に対して3人目以降の給食費を補助。所得制限はなし、300人弱で1400万円。3人目以降の子どもだけが対象で、1人が卒業してしまうと補助はなくなります。子育て支援が目的なら、市内の小中学生約1万人の給食費(小学校4150円、中学校4960円)をすべて無償にした方が効果的ではないでしょうか。

 ◇久喜駅東口地域の土地利用計画の検討をコンサルに委託 999万円。すでに住宅地化している地区的土地利用をどう見直すのか、明確な方向性も示さずに、約1000万円も使って何を“検討”するのでしょうか。

◇電気自動車の購入に補助金(1台5万円)50万円。市は太陽光発電システムや蓄電池の設置に対して新エネルギー導入補助金1500万円を予算化しています。私はこの制度を電気自動車にも拡大するように提案してきましたが、別の制度として実現されました。それにしても対象者がわずか10人だけとは!?

学校のトイレや老朽校舎改修を急げ

三箇小学校のトイレ改修設計費 385万円、太東中学校の校舎・トイレ大規模改修工事設計費 2198万円が計上されました。着工は翌年度の予定ですが、前倒しして年度内に工事も実施すべきです。学校トイレ洋式化の年次計画の策定も求めています。

液状化対策事業で予算額が膨らむ

一般会計予算総額は前年度から約12億円(2.5%)

2019年度一般会計予算案と前年比

(主な費目だけを掲載しました)

歳 入	2019年度	2018年度	増減 %
市 税	228億6151万	222億0180万	+3.0
地方譲与税	3億9600万	4億3400万	▲8.8
利子割交付金	3100万	2300万	+34.8
配当割交付金	1億0500万	8000万	+31.3
株式等譲与所得割交付金	1億1400万	4800万	+137.5
地方消費税交付金	26億8200万	23億1900万	+15.7
自動車取得税交付金	8850万	1億5300万	▲42.2
環境性能割交付金	3200万	—	皆増
地方特例交付金	1億2700万	1億0400万	+22.1
地方交付税	43億1808万	43億8000万	▲1.4
分担金・負担金	4億7007万	4億2393万	+10.9
使用料・手数料	3億3127万	3億1349万	+5.7
国庫支出金	81億0436万	71億2518万	+13.7
県支出金	34億2358万	30億8713万	+10.9
繰 入 金	32億9646万	28億1060万	+17.3
繰 越 金	4億0000万	4億0000万	0.0
諸 収 入	11億4008万	11億7133万	▲2.7
市 債	31億8820万	47億9000万	▲33.4
合 計	511億6000万	499億1300万	+2.5

歳 出

議 会 費	3億5882万	3億5908万	▲0.1
総 務 費	52億7135万	56億0864万	▲6.0
民 生 費	214億9100万	206億1516万	+4.2
衛 生 費	40億4056万	40億5291万	▲0.3
労 働 費	1345万	1317万	+2.1
農林水産業費	7億1428万	9億1657万	▲22.1
商 工 費	4億9781万	3億6074万	+38.0
土 木 費	61億1129万	50億0666万	+22.1
消 防 費	26億7581万	27億4153万	▲2.4
教 育 費	44億8229万	53億0529万	▲15.5
公 債 費	47億2941万	47億0988万	+0.4
諸 支 出 金	6億7392万	1億2336万	+446.3
合 計	511億6000万	499億1300万	+2.5

増ですが、そのほとんどは東日本大震災による南栗橋地区の液状化対策工事などの費用です。財源は国からの復興特別交付金をいったん復興基金に積み立ててから、ほぼ全額の10億円を取り崩します。

新生児聴覚検査助成は1月に先行実施

久喜市で1年間に生まれる約1000人の新生児全員を対象に、出生後に実施する聴覚検査の費用を助成します。補助上限額は1人5000円で、予算額 500万円。2年前から一般質問で助成制度創設を提案していました。すでに今年1月から先行してスタートしています。

★新聞折り込みのミニコラムに「久喜駅東口再開発」との見出し。東地域の土地利用を検討はするが、東口再開発の予定はない。「東停車場線21年度整備予」…いうのも、開通はまだまた先の話だ。

調査研究費	研修費	広報費	広聴費
要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費

領 収 書 貼 付

平成 30 年度

久喜市

納付書兼領収書

納入者	埼玉県久喜市下早見 85-3 市民の政治を進める会 様					
会計	01 一般会計					
款 19	項 05	目 03		節 04	細節 01	細々節 01
金額	25,272 円					
内容	タブレット通信費議員負担金（1月分から3月分） 市民の政治を進める会					
担当課	140100 議会総務課					
納入期限	平成 31 年 3 月 29 日					
納入場所	久喜市指定金融機関・収納代理金融機関 久喜市役所・総合支所					

上記の金額を納入します。

平成 年 月 日

添付書類	領収日付印
平成30年度 タブレット通信費 支払額 (1月から3月分) 25,272	上記のとおり領収しました。
備考	出納 31-3-5 埼玉県久喜市 支那銀行 久喜市役所 (納入者保管)

久議第 526 号
平成31年2月25日

市民の政治を進める会
代表 猪股和雄様

久喜市議会議長 上條哲弘



平成30年度タブレット通信費支払い額（1月から3月分）について

標記の件について、下記のとおりお知らせいたします。

記

支払総額 25,272円（平成31年1月から3月分 3人）

【積算根拠 5,616円×3ヶ月×1／2×3人】

期別支払額

通信費（平成31年1月から平成31年3月分 3人）

支払い額 25,272円

支払期限 平成31年3月29日

※期別納付書は後日、経理責任者にお渡しいたします。

※平成30年11月19日付久議第377号にて、12月分については、契約の更新に伴い通信費が変更となる場合があるとお知らせいたしましたが、更新に伴う通信費の変更はございませんでした。

つきましては、実際の負担額と支払い額に差額がなかつたため、差額分の積算は行いません。ご協力ありがとうございました。

調査研究費	研修費	<input checked="" type="checkbox"/> 広報費	広聴費
要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費

領 収 書 貼 付

領 収 証

市民の政治を進める会様

31年3月9日

¥ 17400.-

但し「声と眼」第567号 4600枚印刷代
上記の金額正に領収いたしました収 入
印 紙名刺・ハガキ・封筒・チラシ・伝票
カレンダー その他各種印刷

AiP アイザワ印刷

代表會 澤 誠

〒349-1116 埼玉県久喜市島川97番地2
TEL 0480-52-5663
FAX 0480-55-1216

添付書類

「声と眼」567号

備考

久喜市議会議員 いのまた和雄

声と眼

久喜市議会／市民の政治を進める会



〒346-0011 久喜市青毛1-4-10

電話 090-3547-1240

FAX 0480-23-2471

mail : tomoni@kjd.biglobe.ne.jp

ホームページ

市職員が収賄容疑で逮捕 不祥事続く

市の上下水道部で、資材廃棄処分業務の委託先の選定にからんで、2月25日に市上下水道部課長補佐と市内の廃棄物処理を請け負う業者が贈収賄容疑で逮捕されました。直接の逮捕容疑は2016年のものですが、その他にも癒着や不正がなかったのか、警察の捜査が続いているとみられます。市でも調査を進めており、市議会でも事実関係の究明と市の組織的な責任の所在を追及するとともに、再発防止策の確立について審議していかなければなりません。

昨年から、市の職員が盗撮やわいせつ物陳列で逮捕されるなど、不祥事が続いています。規範意識の欠如、無気力や無関心が蔓延しているようです。長期政権のよどみが一気に噴き出しているのではないかでしょうか。



公共用地などで埋設廃棄物が次々に

昨年、鷺宮の旧農業センター跡地が民間開発事業者に売却された後で産業廃棄物が見つかり、7320万円もの損害賠償が請求されました。それとは別に、上清久の養護老人ホーム偕楽荘の排水管修繕工事現場、さらに栗橋地区の区画整理地内でも管理地内に産業廃棄物が埋まっていたことがわかりました。

かつての高度経済成長期に、公共事業や開発などで発生した廃棄物を、あちこちの田畠や遊休地に廃棄してそのまま埋設されてきたことがわかっています。こうした土地を市や町が公共用地として買取ってしまったようで、そんな疑いのある場所は他にもあると話す人もいます。市有地の処分に際しては、

私たちが政務活動費を何に使つたか

久喜市議会では会派ごとに1人1か月3万円の政務活動費が4半期ごとに交付されています。市民の政治を進める会（猪股・川辺・田中）の第3期=10~12月分の使途報告です。

第3期 交付額	270,000
2期からの繰越し	▲ 156,004
支 出	
①調査研究費	25,272
②研修費	63,650
③広報費	589,814
⑧資料購入費	3,309
支出合計	682,045
繰越し	▲ 568,049

9/25	②研修費 10/5~7地方自治全国集会 参加費	川辺	10,000
10/5	②研修費 地方自治全国集会 旅費	川辺	40,800
10/11	③広報費 「声と眼」559号 4600枚 印刷代	猪股	17,400
10/20	②研修費 「どうなってるの？マイナンバー」参加費	猪股	500
10/20	②研修費 「どうなってるの？マイナンバー」交通費	猪股	1,668
10/21	②研修費 川口自主夜間中学33周年集会 交通費	猪股	1,160
10/21	⑧資料購入費 書籍「夜間中学と日本の教育の未来」	猪股	1,000
10/24	②研修費 地方×国政策研究会 参加費	猪股	2,000
10/24	②研修費 地方×国政策研究会 交通費	猪股	1,902
10/27	③広報費 「声と眼」560号 4600枚印刷代	猪股	17,400
10/1	③広報費 「平和と自治」62 2500枚 印刷代	川辺	28,350
10/1	③広報費 「平和と自治」63 2500枚 印刷代	川辺	28,350
10/1	③広報費 「平和と自治」64 2500枚 印刷代	川辺	28,350
11/1	⑧資料購入費 セミナー「介護労働者のハラスメント」資料代	猪股	1,500
11/1	②研修費 セミナー 交通費	猪股	1,680
8/10	③広報費 「田中勝の議会報告書」102号 1000部 印刷代	田中	73,440
10/30	③広報費 「田中勝の議会報告書」103号 3500部 印刷代	田中	138,240
11/17	③広報費 「声と眼」561号 4600枚 印刷代	猪股	17,400
11/18	③広報費 「平和と自治」62 63 64 65 348通 郵送料	川辺	27,492
11/19	③広報費 「平和と自治」62 63 64 65 1966通 郵送料	川辺	121,892
11/21	②研修費 「セミナー2040年問題と医療・介護・福祉の行方」参加費	川辺	2,000
11/21	②研修費 「セミナー2040年問題と医療・介護・福祉の行方」交通費	川辺	1,940
12/1	③広報費 「声と眼」562号 4600枚 印刷代	猪股	17,400
11/21	③広報費 「平和と自治」65 2500枚 印刷代	川辺	28,350
12/6	①調査研究費 タブレット通信費(10~12月)議員負担分		25,272
12/15	③広報費 「声と眼」563号 4600枚 印刷代	猪股	17,400
12/5	③広報費 「平和と自治」66 2500枚 印刷代	川辺	28,350
12/24	⑧資料購入費 書籍「給食の歴史」	猪股	809

土地の経緯や埋設物をしっかり調査しないと、かえって市に損害をもたらすことになります。

久喜総合運動公園の南側の小高い山は、30年以上前に農地を不法に埋め立ててできた産業廃棄物の山で、何が埋まっているかわかりません。昨年、市農業委員会が所有者に「原状回復命令」を出しましたが、逆に同命令の取り消し訴訟が起こされ、裁判になっています。

これまでフタをされて隠されていた問題が、市長の交代を機にぞろぞろ表に出てきているようです。



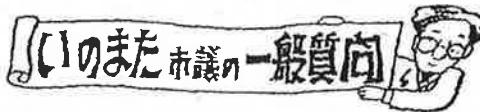
★政務活動費のすべての支出は、領収書や視察報告等の証拠書類の添付が義務付けられています。市民の政治を進める会の添付書類等は猪股のホームページから見ることができます。

道路の破損を見つけたら スマホで通報

市民が道路や防犯灯、カーブミラーなどの破損を見つけた場合に、スマホやインターネットのメールで市に直接通報するシステムがスタートします。3月11日から試験運用開始になりました。

2016年の市議会で私が提案し、他にも何人の議員が取り上げてきたものが、ようやく実現しました。市民が、破損や危険箇所などの写真を撮ってそのまますぐに通報でき、市が各担当部署に振り分けます。『広報くき』3月1日号(16ページ)と、市のホームページにもやり方が掲載されています。

2月定例市議会



1

制服のスカート・ズボンは自由選択制に

市立中学校の制服は女子はスカート、男子はズボンに決められていますが、私は性別に関係なくどちらも自由に選択できるように求めてきました。昨年6月議会で教育長が、『市内の校長会で話をする』、9月には『希望者は自由に選べるように、各学校で検討するように依頼した』と答弁していました。

以前、どうしてもスカートをはきたくないという女子生徒は担任や校長先生に理由を話して“許可”をもらってズボンにしていたというケースもありました。しかし本来は、性的マイノリティへの配慮などというまでもなく、個人の服装の好みや寒さ対策、健康上の理由などで、スカートでもズボンでもどちらを着用してもいい、選択制にするべきです。あえてLGBTであることを告白しなくても、許可もないというのが理想です。

2月議会で改めて、男女とも制服を自由に選択できることを市内の全部の中学校で統一するように提案しました。これに対して教育長が『2月1日に開かれた校長会で、希望者はスカートやズボンを自由に選択して着用してもよいことを確認した』と答弁しました。今後、生徒や保護者にも周知していくことになります。

中野区や世田谷区もすべての中学校で、また戸田市や千葉県柏市などの中学校でも自由選択制を取る



郵送をご希望の方、また『知り合いにも送つてあげてほしい』という人はご連絡ください。

緑の党 第8回総会 議長を務めました

2月9、10日に東京都内で、緑の党第8回定期総会が開かれ、私は総会の議長を務めました。



①原発再稼働をやめさせ、脱原発を進める、②4月統一地方選挙で緑の党の議員を増やそう、③7月の参院選で野党共闘候補を支援し、安倍政治を終わらせようと決議しました。

学校が拡がってきてています。久喜市も届け出や許可も必要なく、どちらを(あるいは両方を)購入して着用しても良いことになります。

市長交際費の見直し・削減は進んだが

久喜市の市長交際費は、2017年度1年間の支出額が159万7600円で県内3位でした。ここ数年、県内の多くの市で支出基準を見直して削減してきましたが、久喜市では今年度も12月まで100万円を超える公表していない川口市を除いて県内1位になっています。

私が9月議会の一般質問で交際費支出の見直しを求めた際には、総務部長が『可能な限り削減に努めていく』『市民感覚と乖離が生じないよう、適正な執行に心がけていく』と答弁していました。しかしその後も目に見えた“削減”的効果は上がっていないため、2月議会で、具体的にどのように見直しをしてきたかをただしました。答弁によると、『市長が市内のイベントなどに出席して、あいさつだけで退席するケースでは会費や慶祝費を支出しない』などの見直しを行い、昨年10月以降の4か月間の支出額は前年に比べてマイナス48.2%、約30万円を削減しているそうです。

直近の集計では、今年1月末までの支出額は115万350円で、昨年同時期の134万5900円よりも約15%減になりました。今後は少しずつ下がっていくとみられるものの、それでもまだ県内2~3位に位置しています。新年度当初予算にも市長交際費200万円が計上されていますが、大幅に削減すべきです。

★ 東日本大震災から8年、現在の避難者は約5万8千人。福島では県内9万3千人、県外へ3万6千人、内3千8百人が埼玉へ避難している。原発事故により双葉町・大熊町はほぼ全域が帰還困難区域のままだ。★

調査研究費	研修費	<input checked="" type="checkbox"/> 広報費	広聴費
要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費

領 収 書 貼 付

領 収 証

市民の政治を進める会様

31年3月23日

¥ 17,400-

但し「声と眼」第568号 4600枚印刷代
上記の金額正に領収いたしました収 入
印 紙

AiP アイザワ印刷

代表会澤 誠

〒349-1116 埼玉県久喜市島川97番地2
TEL 0480-52-5663
FAX 0480-55-1216

扱者印



添付書類

「声と眼」 568号

備考

久喜市議会議員 いのまた和雄

声と眼

久喜市議会／市民の政治を進める会



ホームページ

〒346-0011 久喜市青毛1-4-10

電話 090-3547-1240

FAX 0480-23-2471

mail : tomoni@kjd.biglobe.ne.jp

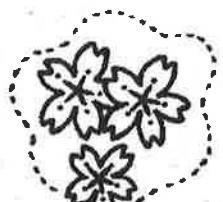
新年度一般会計予算に反対しました

3月18日に定例市議会が閉会し、市長が提案した全議案が可決されました。私は2019年度一般会計予算に反対しました。以下は私の反対討論の概要です。

①梅田市長は大規模学校給食センターの建設計画の見直しを公約していました。しかし前市長の計画を復活させただけで、今年度に1年遅れで着工することになったのは容認できません。アレルギー対応は乳と卵だけで、あまりにも消極的です。食器もプラスチックへの転換をやめて、強化磁器食器を採用するべきです。さいたま市や蓮田市などの県内の優れた自校調理方式の給食を研究し、再度、学校給食のあり方を根本から見直すよう求めます。

②市長はごみ処理の広域化を打ち出して、結局は元の計画に戻ったものの、着工は大幅に遅れてしまいました。昨年中に着手する予定だったごみ処理施設整備基本計画の策定や環境アセスメントも、新年度予算に計上できませんでした。ある意味で、市民生活の最も基本的なインフラであるごみ処理行政に取り返しのつかない危機をもたらしかねません。市長のこれまでの説明からは、危機意識が感じられません。

③東京理科大跡地活用計画の見直しを打ち出しましたが、これまでの市民参加を踏まえた計画を超えるものはできていません。活用計画が遅れれば、理科大跡地校舎の老朽化がどんどん進んでいきます。小手先の見直しではなく、たとえば跡地校舎を全部取り壊して、市役所新庁舎を建設するなど、計画を一から作り直すことも検討してはいかがでしょうか。



2月定例議会・全議案と各会派の賛否

3月18日、討論・採決

市無共公新

会産明

民派党政

○賛成 ×反対 ▲退席

◎提案した会派 ■否決

18年度	一般会計	補正予算	○○×○○
18年度	国民健康保険会計	補正予算	○○○○○
18年度	介護保険会計	補正予算	○○○○○
18年度	後期高齢者医療会計	補正予算	○○○○○
18年度	集落排水事業会計	補正予算	○○○○○
18年度	下水道事業会計	補正予算	○○○○○
19年度	一般会計	予算	×××○○
19年度	国民健康保険会計	予算	○○○○○
19年度	介護保険会計	予算	○○○○○
19年度	後期高齢者医療会計	予算	○○○○○
19年度	集落排水事業会計	予算	○○○○○
19年度	土地区画整理事業会計	予算	○○○○○
19年度	水道事業会計	予算	○○○○○
19年度	下水道事業会計	予算	○○○○○
■	一般会計予算(共産党修正案)		××○××
■	国民健康保険会計予算(共産党修正案)		××○××
■	介護保険会計予算(共産党修正案)		××○××
■	水道事業会計予算(共産党修正案)		××○××
農業委員の報酬に能率給を加算			○○○○○
組織改革に伴い関係条例の部署の名前の変更			○○○○○
地域公共交通会議委員の選出母体の名称変更			○○○○○
菖蒲地区のし尿処理手数料の消費税率引き上げ			○○○○○
桜田小学校学童保育所の定員拡大			○○○○○
国保税の賦課最高限度額の引き上げ			○○○○○
都市公園条例の改正(上大崎運動公園の廃止)			○○○○○
水道料金・加入金の消費税率の引き上げ			○○○○○
水道工事監督者・技術管理者の資格要件の改定			○○○○○
集落排水使用料の消費税率の引き上げ			○○○○○
下水道使用料の消費税率の引き上げ			○○○○○
市立幼稚園 多子世帯と要保護世帯の保育料軽減			○○○○○
市道路線の認定(開発に伴う)			○○○○○
市道路線の廃止(払い下げ)			○○○○○
職員の時間外勤務の上限時間を定める			○○○○○
18年度 一般会計補正予算(損害賠償)		×○×○○▲	
旧農業センター跡地の地下埋設物の損害賠償		×○×○○▲	
新政の井上は退席。『賛成できない』と。			
19年度 一般会計補正予算(麻疹風疹予防接種)			○○○○○
職員の不祥事で 市長・副市長の給与カット			○○○○○
教育委員の任命(山中大吾氏)			○○○○○
固定資産評価審査委員の選任(佐世芳氏)			○○○○○
固定資産評価審査委員の選任(岡安正一氏)			○○○○○
固定資産評価審査委員の選任(小森谷百合子氏)			○○○○○
固定資産評価審査委員の選任(小森谷嘉子氏)			○○○○○

議員提出議案 条例改正・政府への意見書・決議

機構改革で 常任委員会の所管部署の変更
和解と損害賠償議案審査特別委員会の設置

■福島第1原発汚染水の海洋放出に慎重な対応を	○○○○×
■国民健康保険の国庫負担拡大を求める	○×○××
UR賃貸住宅ストックの活用を求める	○○○○○
■沖縄・辺野古新基地建設中止を求める	○○○××
久喜市職員の不祥事の根絶を求める決議	○○○○○
市行政の猛省 事務執行の改善を求める決議	○○○○○
■開発許可基準の条例改正(継続審査)	○X○×○○○X
市民の政治で猪股が賛成、新政で盛永が賛成	

会派名の「市民」は市民の政治を進める会(猪股・川辺・田中)。

★福島第一原発のトリチウム汚染水海洋放出に慎重な対応を求める意見書は賛否同数。

上條議長の裁定で否決された。

2月定例市議会



2

市の損害賠償事件 早々に幕引き

鷺宮地区の旧農業センター跡地を民間開発業者に売却した後で、地中から産業廃棄物が見つかって損害賠償を求められました。2月市議会に、市が処理費用7320万円を支払って「和解」する議案が提出され、特別委員会で審査した結果、新政と公明党などの賛成多数で可決されました。

昨年2月議会では最初、旧農業センターの建物を市が解体して跡地を公売すると説明していました。その後、建物付きで売却することに方針転換されました。議会にはまったく説明せず、特定の開発業者からの求めに応じて、入札もしないで随意契約で売却されました。市は周辺と一体的に開発するため随意契約にしたと言っていますが、一体的開発は行政指導でも可能です。特定業者に売却を決めたことは、きわめて不透明、不公平なやり方です。また当初の方針通りに市で建物の解体をしていれば、その過程で地下埋設物も発見できた可能性が高かったはずです。土地の状況調査さえしないで売却してしまったのは、市の怠慢と言わざるを得ません。

今回の「和解」は、アスベスト建材を含む産業廃棄物の処分費用を損害賠償として支払うと説明されています。しかし市は、県東部環境センターに地中のアスベスト建材の写真を見せてもらつただけで、市が直接にはアスベストであると確認してもいません。

アスベスト処分はまだ終わっていないのに

現在、現地にはアスベストを含む土砂がフレコンバッグに詰めて積まれています。それらの処分は4月以降になる見込みで、市は土砂の量も処分費用さえも把握できていません。本来なら処分がすべて完了した後で賠償額が決まるはずですが、業者の要求に応じる形で、処分費用も確定していないのに2月議会に議案を出したのは理解できません。「和解」が遅れると賠償が膨らむ(?)という話もあったそうですが、むしろ公平な第三者機関である裁判による公正な審査で、賠償金額を確定させるべきではなかつたでしょうか。



旧農業センター跡地の売却、地中埋設物の確認、アスベストの処理などに対する、市の一連の対応はあまりにもズサンで無責任です。行政の透明性、公平性、公正性に大きな疑義があります。

同性カップルのパートナーシップ制度

これまでの議会で、LGBTなど性的マイノリティの人々の人権を守るために、同性カップルのパートナーシップ制度の実現を提言してきました。昨年、市長が『この制度の導入が性的マイノリティーの方が自分らしく生きられる社会の実現につながり、人々の意識を変えるきっかけになる』、『十分に吟味して判断していく』などと答弁していました。

全国ではすでに、渋谷区や世田谷区から始まって、札幌、大阪、千葉市など11市区町（人口では約1000万人）で、同性カップルも婚姻に準じるパートナーとして登録する制度が実現しています。今年も豊島区や横須賀、名古屋、さいたま市などで制度化される見込みです。久喜でももう結論を出す時期に来ています。

私は、『制度を導入する方針を決定し、いつまでに導入するかの目標を明確にして、制度内容の検討を進めるよう』に求めました。市は『市民への啓発を進めていく。来年度に制度設計を行い、翌年に市民意識調査、2021年に制度導入の方針を決定していかない』と答弁しました。やっと制度化の見通しが示されたのは一歩前進ですが、2年後というのは問題の先送りではないでしょうか。今後、具体的な制度の内容と、市民への意識啓発を積極的に進め、導入時期を早めるように求めていきます。

太陽光発電システム設置促進を

市では21の公共施設の屋根などに太陽光発電システムを設置しています。しかしほとんどが自家消費中心で、余った電力を売電もしないで捨てている施設もあります。結果的に設置費用をまかなうことはできずに“赤字”状態になっています。

市の環境基本計画では2022年までに30カ所の公共施設に太陽光発電システムを設置することになっています。発電した電気はできるだけ売電し、民間の発電事業者に屋根貸しするなどで、再生可能エネルギーの拡大を積極的に進めるべきです。

郵送をご希望の方、また『知り合いにも送ってあげてほしい』という人はご連絡ください。

私は特別委員会で、建物付き売却に方針転換した経過の説明と、損害賠償は廃棄物処分の完了後にすべきだと主張し、継続審査の動議を出した。新政と公明党が反対したが、なぜ決着を急ぐのか。

No

83

調査研究費	研修費	<input checked="" type="radio"/> 広報費	広聴費
要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費

領 収 書 貼 付

領 収 証 市民の政治を進める会 様¥28,350円

但し「平和と自治」NO.0067 2500枚 印刷代として

上記の金額正に領収いたしました。

2019年3月9日



添付書類

「平和と自治」NO.67

備考

社民党

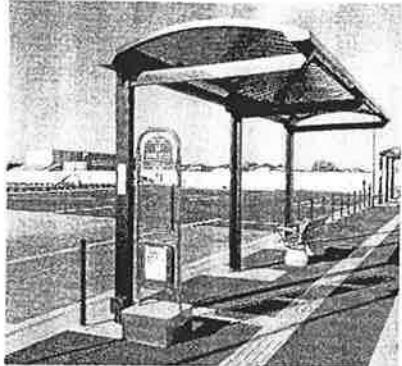
久喜市議会議員

~川辺よしのぶ通信~**平和と自治**川辺よしのぶHP <http://bishin.la.coocan.jp/>

市民の政治を進める会

編集責任者：川辺よしのぶ
川辺美信 自宅
〒346-0005
久喜市本町3-15 5
電話/FAX 0480-24-1931

連絡先
久喜市本町4-13-31
FAX 0480-22-7880
E-mail :
sdp-kuki@song.ocn.ne.jp



**ナス
喜
菖蒲
バ
ス
タ
ー
ミ
ナ
ル
は
存
知
で
す
か?**

久喜菖蒲バスターミナルは、21日(月)に一般質問に立ちました。川辺よしのぶは12月7日に質問・討論の一部と意見書の採択についてお知らせします。

高速バス乗り入れの実現には、課題が多いと考えています。

久喜菖蒲バスターミナルは現在、成田空港行きの4往復8便の運行で、利用者数も一便平均1・2～1・6人

という状況です。要望の多い羽田空港などの地区へ乗り入れている

バス路線のバスターミナル(モラージュ菖蒲)への延伸の要望。(2)久喜駅西口～菖蒲仲橋線がバスターミナルに乗り入れない理由は、ターミナルに引き続き働きかけて

ルの出入りに時間がかかるためです。構造を変更して新たなルート設定を。(3)桶川駅～羽田空港線のバスターミナルまでの延伸に向けて。

以上の点を11月議会で取り上げました。

川辺よしのぶは事業者の立場に疑問がある。路線バスの延伸に対する答弁は①事業者

が主体的に行動していくことになります。

いく。(2)ターミナルとは、久喜市のバスター隣接する公園等は、計画で位置や形状、面積を定めている。また隣接する土地は市の所有でなく、ターミナルの構造の変更は大変難しくなります。

市からは「交通結節点として多くの路線が乗り入れ、菖蒲地区の皆さんのが便利になる。

久喜菖蒲バスターミナルの有効活用を

**市
の
姿
勢
に
疑
問
う**

①近隣の駅から菖蒲地区へ乗り入れているバス路線のバスターミナル(モラージュ菖蒲)への延伸の要望。(2)久喜駅西口～菖蒲仲橋線がバスターミナルに乗り入れない理由は、ターミナルに引き続き働きかけて

この答弁ではバスターミナルの活用はすべて事業者任せであり、利便性向上に向けて市

にターミナルの活用を打診したが実現していない。路線バスの延伸も含めターミナル活用についてのあり方を質す

そこで川辺よしのぶを取り組んでいきます。

ナス
喜
菖蒲
バ
ス
タ
ー
ミ
ナ
ル
は
存
知
で
す
か?

久喜菖蒲バスターミナルは、21日(月)に一般質問に立ちました。川辺よしのぶは12月7日に質問・討論の一部と意見書の採択についてお知らせします。

久喜菖蒲バスターミナルは現在、成田空港行きの4往復8便の運行で、利用者数も一便平均1・2～1・6人

という状況です。要望の多い羽田空港などの地区へ乗り入れているバス路線のバスターミナル(モラージュ菖蒲)への延伸の要望。(2)久喜駅西口～菖蒲仲橋線がバスターミナルに乗り入れない理由は、ターミナルに引き続き働きかけて

ルの出入りに時間がかかるためです。構造を変更して新たなルート設定を。(3)桶川駅～羽田空港線のバスターミナルまでの延伸に向けて。

以上の点を11月議会で取り上げました。

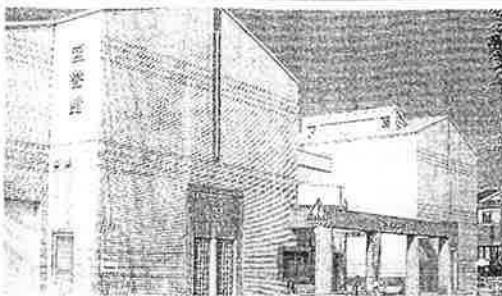
川辺よしのぶは事業者の立場に疑問がある。路線バスの延伸に対する答弁は①事業者

が主体的に行動していくことになります。

いく。(2)ターミナルとは、久喜市のバスター隣接する公園等は、計画で位置や形状、面積を定めている。また隣接する土地は市の所有でなく、ターミナルの構造の変更は大変難しくなります。

市からは「交通結節点として多くの路線が乗り入れ、菖蒲地区の皆さんのが便利になる。

もっと身近に、ずっと優しく。



今春から指定管理になる中央図書館

市は、図書館の指定
9月議会で、市民
要望の強い開館日数
増や開館時間延長を
求めて教育委員会が
人員配置の増員を求
めにも関わらず、
市長部局はこの要望
に応えず、人員不足
のため市民要望が実
現できないことが明

全国的に図書館など公共施設の指定管理者への委託が進んでいます。久喜市でも4つの図書館を事業者に委託する議案が11月議会で提出され、川辺よしのぶは住民サービスの観点から反対の討論を行いました。

今回の議案は、市立管理者制度のメリット図書館の指定管理者とを、開館日数の増加、して（株）図書館流通開館時間の延長などをセンターを指定するも答弁しました。

市が答弁したメリッ

トは、（株）図書館流

通センターでしかでき

ない市民サービスな

でしあうか。市の直営

でも実現可能です。

さらに制度導入で人

員が45人と、これまで

らかになりました。

指定管理者の最大の

許さず、働く場の確保

を明確にしました。

住民サービス低下につながる図書館の指定管理者制度導入に反対

人件費削減！
先にあります

よりも少なくなること

館への制度導入提案、あらゆる表現の記録

を明らかにしました。

持つ非常勤の職員が、

を有しております、この住

民の知る権利破壊を

保障することは、公立

図書館の重要な責務で

たたかっている報道がある。」と書かれてい

ます。

日本図書館協会の公

員で、図書館の本来の

目的である「質の高い

課題は、人件費削減で

障をすることができる

市民の知る権利」の保

を求めてストを構えて

たたかっている報道がある。」と書かれてい

ます。

日本図書館協会の公

員が45人と、これまで

立図書館の任務と目標

下につながる指定管理

最近、練馬区立図書

者制度導入には、反対

します。

川辺よしのぶは、住

**公立図書館は
住民の知る権利の砦**

民の知る権利保障の低

下につながる指定管理

者制度導入には、反対

します。

**市が話すメリットは
直営でも実現可能**

「教育の無償化・負担軽減に関する意見書」 残念ながら少数否決されました

11月議会最終日の21日に、川辺よしのぶが提出した「教育の無償化・負担軽減に関する意見書」が審議され、残念ながら少数否決となりました。

政府は、貧困の連鎖を断ち切り、格差の固定化を防ぎ、少子化対策としての教育の無償化・負担軽減に向けた取り組みを進めようとしています。

提出した意見書は「安心して子どもを産み育てる環境整備は重要な課題」とし「若者世代に非正規雇用者が増え、子育て世代には幼児教育・高等教育の経済的負担が大きく、少子化の大きな要因」と指摘しました。

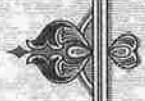
教育の無償化・負担軽減のためには、地方が大きな役割を担うことになることから「国は、国と地方の役割分担や負担のあり方について地方との十分な協議を行い、充実した制度を早期に確立すること」「国の責任で実施に必要な財源を確保すること」を求めたものです。

経済的状況で子どもの学びに格差があつてはなりません。川辺よしのぶは教育の普遍化のため全力を尽くします。

調査研究費	研修費	<input checked="" type="radio"/> 広報費	広聴費
要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費

領 収 書 貼 付

領 収 証

市民の政治を進める会 様

¥28,350※

但し「平和と自治」N.0068 2500枚 印刷代にて

上記の金額正に領収いたしました。

2019年3月9日



添付書類

「平和と自治」N.68

備考

社民党



久喜市議會議員

平和と自治

川辺よしのぶHP <http://bishin.la.coocan.jp/>

市民の政治を進める会

編集責任者：川辺よしのぶ
川辺美信 自宅
〒346-0005
久喜市本町3-15-5
電話/FAX 0480-24-1931

連絡先
久喜市本町4-13-31
FAX 0480-22-7880
E-mail :
sdp-kuki@song.ocn.ne.jp

2月議会の代表質問に立ち、 市長の施政方針を質しました



します。栗橋地区の確保に力を尽くす」の地域医療を守る観点「いうものでした。から市長の考え方を質この答弁は余りにも問しました。

2月24日に梅田市長の2019年度施政方針及び予算案に対する代表質問が行われ、川辺よしのぶは所属する「市民の政治を進める会」を代表して20項目について質問しました。今回は医療問題の2項目についてご報告します。

梅田市長の「済生会 栗橋病院」について の考え方は?

急の機能存続を求めて
います。病院存続のた

「た」と述べています

能性についてなど病院側と意見交換を行つて でも、地域医療を存続する。今後も地域医療を存続させるべきです。

産婦人科医の開設。再開には市長のトップセールス次第

と済生会栗橋病院で地域医療の存続にお互いに努力していく」「あらゆる可能性を否定しない」と述べています。しかし、済生会栗橋病院が25床程度の回復期病院で存続するのか、

産婦人科医の開設。再開には 市長のトップスゼールス次第！

なアプローチが必要なことは明白で、市長の決意を確認しました。梅田市長は「休止中の医療機関が再開に向け努力していることを把握している。誘致は容易でないが、分娩を

どもを生み育てるためにも、産婦人科の誘致は必要です。しかし、市長の決意のみならず、国の医療政策（福祉政策）の改善があつて一步一歩前進するものです。

全面撤退するのか見通しを示していません。
栗橋地区の皆さんは、外来診療と初期救

産婦人科の開設は大付だけでは不十分で、
きな課題ですがなかなか
市長公約の産婦人科の
誘致には、梅田市長自
身の事業者への積極的
な成果をあげられてい
ません。まずは、久喜

取り扱う医療機関の誘致に向けて全力をあげる」というものでした。川辺よしのぶは社民の充実を全力で推進します。

なアプローチが必要なことは明白で、市長の決意を確認しました。梅田市長は「休止中の医療機関が再開に向け努力していることを把握している。誘致は容易でないが、分娩を

どもを生み育てるためにも、産婦人科の誘致は必要です。しかし、市長の決意のみならず、国の医療政策（福祉政策）の改善があつて一步一歩前進するものです。

能性についてなど病院側と意見交換を行つて いる。今後も地域医療を存続定の補助金を負担して でも、地域医療を存続させるべきです。

梅田市長の答弁は、区の皆さんに寄り添つて、『済生会栗橋病院が移転した後も、栗橋地域の医療が存続されるよう、診療所の開設の可

します。栗橋地区の確保に力を尽くす」の地域医療を守る観点から市長の考え方を質問しました。

梅田市長の答弁は「この答弁は余りにも他人事であり、栗橋地区の皆さんに寄り添つ

もっと身边に、ずっと優しく。

沖縄辺野古新基地建設反対に連帯しよう

2月議会に「沖縄県名護市辺野古における米軍新基地建設の中止を求める意見書(案)」を提案しました。



左上：土砂投入が進む辺野古の海岸 左下：反対の声を上げる市民
右：辺野古新基地反対に取り組む、「仲村みお」沖縄県議会議員

化による国保税の引き上げに反対してきましたが、2月議会で賦課限度額を77万円から85万円に引き上げる議案が提案されました。税率はそのまま推移していましたが、県の主導で今後も税率の引き上げな
れました。

共済保険や協会けんぽ、健保組合は保険料を折半で負担しますが、国保は被保険者のみが負担するので、保が下の表です。

負担が大きい国民健康保険税

市町村運営の国民健康保険制度に埼玉県が加わり
広域化されました。

川辺よしのぶは、広域化による国保税の引き上げに反対してきました。各保険や協会他制度と比較したのが下の表です。

の協力で作成し、
他制度と比較した
のが下の表です。

久喜市国民健康保険制度と他の保険制度との比較

モデルケース

45歳夫婦 子ども2人 (4人家族)	給与収入 給与所得 標準報酬	5,000,000円 3,460,000円 300,000円
--------------------------	----------------------	--------------------------------------

国民健康保険税 531,600円 現行保険税率で計算

共済組合	保険料	被保険者負担	278,508円
	557,016円	事業者負担	278,508円

協会けんぽ保険料	保険料 573,284円	被保険者負担 事業者負担	286,642円 286,642円
----------	-----------------	-----------------	----------------------

健保組合保険料 組合独自の範囲内で決定

負担が大きい国民健康保険税

2018年4月から、どが検討されています。市町村運営の国民健康保険制度に埼玉県が加わり、の実態を国民健康保険課は、国や県からの公費の拡充が必要です。2019年度予算でその点を深く追求していきます。

国保税の引き下げに

2月24日に辺野古米軍基地建設のための埋立ての賛否を問う県民投票（投票率52・48%）が行われました。結果は移設に「反対」する434・273票（71・74%）が、安倍首相とトランプ米国大統領への通知を義務付けた全投票資格者数の4分の一を超えた。

沖縄県民はこれまでも国政選挙や県

知事選などで新基地建設反対の意思を示してきましたが、安倍政権は、民意を無視して辺野古の海への土砂投入を強行し続けています。

移設の賛否だけを直接問う県民投票で、沖縄県民が明確に反対の意思を示したことはきわめて重いものです。

日米両政府は、県民の意思を尊重し、

川辺よしのぶは沖縄県民に連帯するため「沖縄県名護市辺野古における米軍新基地建設の中止を求める意見書（案）」の可決に向けて全力を挙げます。意見書は3月18日の2月議会の最終日に採決される予定です。

もっと身近に、ずっと優しく。

調査研究費	<input type="radio"/>	研修費	広報費	広聴費
要請・陳情活動費		会議費	資料作成費	資料購入費

領 収 書 貼 付

領 収 証

市民の政治を進める様 No. _____



¥ 1,000 -

但 第 57 回月例フォーラム参加費

2019 年 3 月 26 日 上記正に領収いたしました

取 入
印 紙
コクヨ ウケ-607

内 訳
税抜金額
消費税額等(%)

〒102-0072

東京都千代田区飯田橋一丁目12番1号

福岡第4ビル1階

公益社団法人 東京自治研究センター



添付書類

開催要綱

備考

No.271 月例フォーラム

外国人労働者政策の現状と課題○会場：

外国人労働者政策の現状と課題

講 師

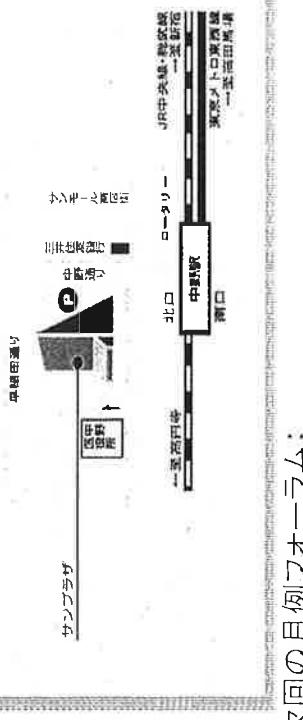
丹野 清人 (たんの きよと)さん

(首都大学東京人文社会学部教授)

とき

3月 26日(火) 13:30～16:15

中野サンプラザ7階研修室8

中野区中野4-1-1 TEL 03-3388-1151
【交通】JR中央線・総武線・東京メトロ東西線 中野駅より徒歩2分

次回の月例フォーラム：

内容

昨年末に入国管理法が改正され、新たな「特定技能」が設けられます。在留資格の増加が見込まれています。労働者の一方で受入れ体制、労働環境の確保が極めて不十分です。このような現状を踏まえて、外国人労働者政策の課題についてお話しします。

No.272

「外国人労働者受け入れ制度を検証する」

講師：指宿 昭一さん(外国人技能実習生問題弁護士連絡会共同代表)

とき：4月23日(火) 13:30～16:15
会場：中野サンプラザ 7階研修室11

公益社団法人 東京自治研究センター

〒102-0072 千代田区飯田橋1丁目12番15号 福岡第4ビル1階
TEL. 03-6256-9912 FAX. 03-6256-9913
<e-mail>tokyojic@jcaapc.org <Web> http://www.jca.apc.org/tokyojic/

● 参加費：1,000円(会員は無料)

2018/2/16 中山 4月

No. 86

	調査研究費	<input type="radio"/>	研修費		広報費		広聴費
	要請・陳情活動費		会議費		資料作成費		資料購入費

別紙

旅費等に支出したため領収書を徴しがたい場合

2019年3月26日

会派名 市民の政治を進める会
 代表者 猪股和雄
 経理責任者 猪股和雄

1 使用者名 猪股和雄

2 経路及び金額(下記の通り)

3 旅費等に支出した目的 東京自治研究センター 第271回月例フォーラム
「外国人労働者政策の現状と課題」

会場:中野サンプラザ 7階研修室8

記

年月日	起点	終点	交通機関	IC	切符	単価	人数	金額
2019年3月26日	久喜	中野	JR		○	970	1	970
2019年3月26日	中野	久喜	JR		○	970	1	970
合計								1940

添付書類

開催要綱 No.85 と同じ

備考